

本編

第5期 瀬谷区地域福祉保健計画

暮らしやすい まちづくりの計画

計画期間：令和8年度～令和12年度

瀬谷区

第5期瀬谷区地域福祉保健計画の策定にあたって

このたび、第5期瀬谷区地域福祉保健計画を策定しました。貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた区民や関係団体の皆様に、心より感謝申し上げます。

本計画では、これまでにない新たな取組として、小中学生へのアンケートを実施し、こどもたちの意見を取組に反映させました。また、「区民の皆様」や「関係機関・活動団体・各種施設等」に日頃の生活やご活動の中で、意識いただきたいことを明記するとともに、表現やデザインも見直すことで、多くの方にとって分かりやすく親しみやすい計画としました。

GREEN×EXPO 2027の開催を契機に、誰もが幸せを実感できる持続可能な地域社会の実現を目指し、これまで以上に、区民・団体・事業所・行政が連携し、計画をしっかりと推進していきます。今後とも皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

瀬谷区長 山岸 秀之

第5期瀬谷区地域福祉保健計画が策定されました。多くの団体や様々な福祉活動を実践されてこられた方々のご努力により、ここに完成する運びとなり、瀬谷区民の皆様にお披露目できましたことは大変に喜ばしいことと思います。

第4期計画の実践を踏まえて、3つの基本目標と6つの取組を基に、より発展充実した第5期計画だと思えます。長期間にわたり策定に関わってくださった委員の皆様のご尽力に改めまして、感謝と敬意を表します。基本理念の「みんなでつくるみんなのしあわせ」が第5期計画にも反映され、より一層の瀬谷区地域福祉保健計画の方向性と提言が未来への力となり得るものだと改めて思いを強くしました。「暮らしやすいまちづくり」をめざして、引き続き区社会福祉協議会・地域ケアプラザ・区役所が事務局として、連携して対応してまいります。

瀬谷区社会福祉協議会会長 福田 愛一郎

横浜市で地域福祉保健計画の取り組みが始まって20年が経ちます。当時、住民と行政・専門機関が協働して住みよい地域をつくっていくことが求められているときで、地域福祉保健計画はそのための最適の仕組みだったと思います。

第5期も「暮らしやすいまちづくりの計画」として瀬谷区地域福祉保健計画ができました。移動・交通の問題や都市計画・建築の問題も含めて、福祉の理念を基軸に地域をよくしていくための計画です。わかりやすく、また進化した内容の計画となっています。区の全体計画と各地区の地区別計画とで、みんなでよい地域コミュニティを実現していきましょう。

学識経験者 法政大学 法学部教授 名和田 是彦



山岸区長

名和田教授

福田会長

CONTENTS [目次]

1 地域福祉保健計画について P.1

- (1) 地域福祉保健計画とは
- (2) 瀬谷区地域福祉保健計画とは
- (3) 計画の位置づけ
- (4) 地域福祉保健の広がり

2 第5期瀬谷区地域福祉保健計画 P.3

- (1) 瀬谷区地域福祉保健計画 全体像
- (2) 基本理念
- (3) 副題(サブタイトル)

3 基本目標 P.5

- 基本目標Ⅰ “おたがいさま”で支え合うまち
基本目標Ⅱ 健康でいきいきと暮らせるまち
基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるまち

4 (基本目標を実現するための)6つの取組・全体計画 P.6

- 取組1 身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり
取組2 一人ひとりに応じた健康づくり
取組3 健やかにこどもが育つ風土づくり
取組4 様々な人と人との交流の広がりづくり
取組5 それぞれの力を生かすネットワークづくり
取組6 必要な情報や支援が届く仕組みづくり

5 地区別計画 P.19

- | | | | |
|----------|---------|---------|--------|
| ①阿久和北部地区 | ④瀬谷第一地区 | ⑦瀬谷第二地区 | ⑩南瀬谷地区 |
| ②阿久和南部地区 | ⑤本郷地区 | ⑧細谷戸地区 | ⑪宮沢地区 |
| ③三ツ境地区 | ⑥瀬谷北部地区 | ⑨瀬谷第四地区 | ⑫相沢地区 |

6 計画の推進 P.45

- (1) 推進・振り返りについて
- (2) 次期計画策定について

7 策定のプロセス P.47

8 瀬谷区基礎データ P.56

1 地域福祉保健計画について

(1) 地域福祉保健計画とは

地域福祉保健計画は、「地域に暮らす誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるように、区民・関係機関・行政等が連携・協働し、支え合うしくみをつくる」ことを目的とし、区民・関係機関・行政等で策定・推進します。

この計画は、社会福祉法(第107条)で地域福祉の推進に関する事項を定める計画として位置づけられています。計画を策定することで、地域ごとの現状と課題を明らかにし、より良いまちづくりに向けた目標を共有し、同じ方向を見据えて、区民・関係機関・行政等それぞれの役割に応じた取組を進めていくことができます。

「住民主体」と「協働」を大切にし、地域に暮らす一人ひとりが「私たちのまち」に関心を持ち、地域福祉保健の推進に取り組んでいくことが重要です。

また、区社会福祉協議会が推進してきた「地域福祉活動計画」は、地域福祉保健計画と同じ目的をもつため、一体的に策定、推進しています。

(2) 瀬谷区地域福祉保健計画とは

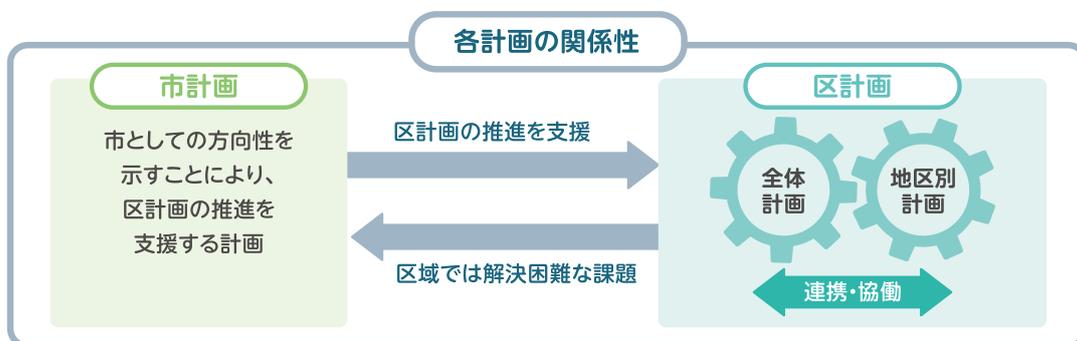
【計画の対象者】 瀬谷区で生活している「すべての人」を対象とします。

【計画の期間】 第5期瀬谷区地域福祉保健計画：令和8年度～令和12年度

※この計画は、平成18年度から始まり、5年ごとに策定・推進しています。

(3) 計画の位置づけ

横浜市においては、「市計画」と18区ごとの「区計画」があります。そして瀬谷区の「区計画」は、「全体計画」と12地区エリアごとの「地区別計画」を策定しています。全体計画、地区別計画を策定することで、特性に応じた取組を進めることができます。



【全体計画】… 区全体に共通する課題への取組や、地区別計画をよりスムーズに進めるための計画

【地区別計画】… 地区の特性や資源を生かしながら、地区の課題解決や全体計画の推進にもつながる計画

(4) 地域福祉保健の広がり

地域の課題は、交通や防犯、医療など様々ですが、視点を広げることで地域福祉保健として捉えることができます。幅広い視点を持って取り組むことは、安心・安全なより暮らしやすいまちづくりにつながります。こうした取組を進めるにあたり、従来の福祉保健(ソフト面)の推進に加え、交通・都市計画等(ハード面)とも連携して進めていきます。幅広い視点を踏まえた対応により、ソフト・ハード両面の連携が強化され、地域の多様な課題解決に結びつきます。

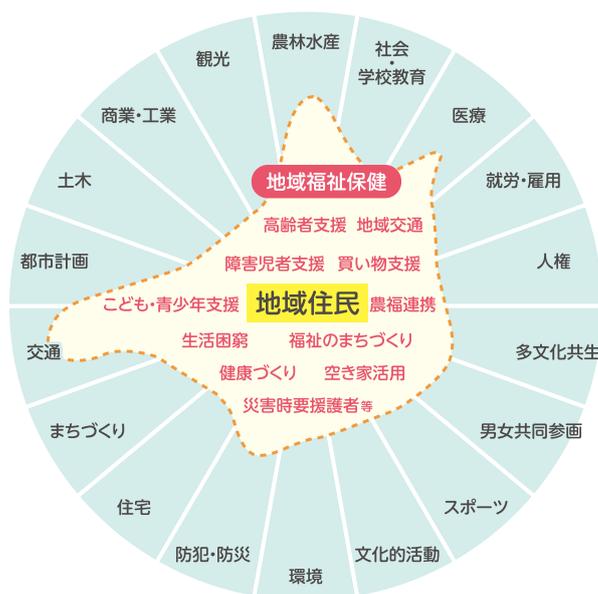
また、地域の課題や特徴は地区ごとに異なるため、以下のA・B地区※のように地区によって優先順位や目標を柔軟に設定することが重要です。

※A・B地区は瀬谷区内の地区ではなく、他分野との関係性をわかりやすく表すための例示です。

A地区

〈 駅から離れており、農業の盛んな地区 〉

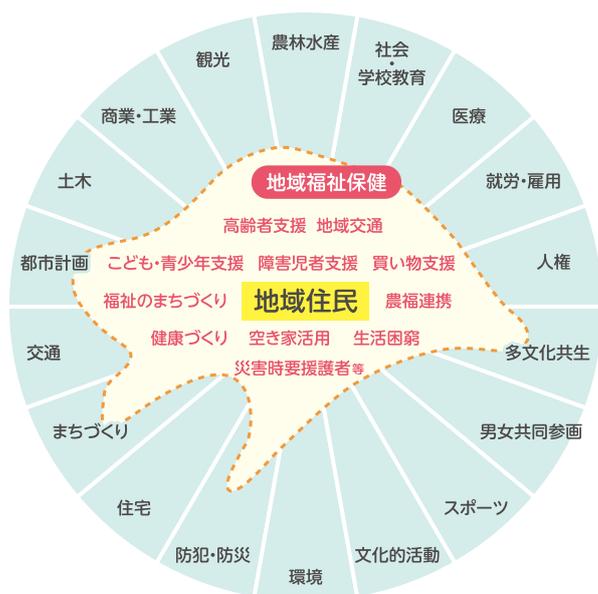
- バスの減便による「交通」の課題から「高齢者が買い物に行けない」という問題に対し、店舗の協力による移動販売を検討しています。
- 「農林水産」の分野では、障害者等が農業の体験を通じ、地域とのつながりや自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組を進めています。



B地区

〈 戸建ての住宅が多く、外国にルーツのある人も多い地区 〉

- 空き家の発生による「防犯・防火」や「都市計画・まちづくり」の課題を、放課後の学習支援の場としての地域福祉保健活動の拠点として再利用できないか検討しています。
- 「やさしい日本語」を使った生活情報やイベント等の周知により、更なる交流の広がりや活躍を推進し、地域のルールについても理解促進を図ることで、暮らしやすいまちづくりに寄与しています。



出典：第5期 横浜市地域福祉保健計画(出典を一部改変して掲載)

2 第5期瀬谷区地域福祉保健計画

(1) 瀬谷区地域福祉保健計画 全体像

基本理念のもとに6つの取組を進めることで、みんなで基本目標に掲げる3つのまちをつくっていくことを表しています。

基本理念 ▶ みんなでつくる みんなのしあわせ

基本目標Ⅰ

“おたがいさま”で
支え合うまち

基本目標Ⅱ

健康※でいきいきと
暮らせるまち

基本目標Ⅲ

誰もが
活躍できるまち

※健康とは：年齢や病気、障害の有無によるものではなく、心の充実や社会とのつながりを含めた幸福感や満足感のことを指します。

(基本目標を実現するための)6つの取組

1

身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり

2

一人ひとりに応じた
健康づくり

3

健やかに子どもが育つ
風土づくり

4

様々な人と人との
交流の広がりづくり

5

それぞれの力を生かす
ネットワークづくり

6

必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

※この6つの取組はP49以降の皆さまのご意見を基に作成しました。



(2) 基本理念

「みんなでつくる みんなのしあわせ」

瀬谷区では、第1期から以下の3つの考え方を念頭に「みんなでつくる みんなのしあわせ」を基本理念と定めて取り組んでいます。

- 一人ひとりの個性や人間性を大切にします。
- 一人ひとりが互いに思いやり、地域のきずなを大切にします。
- 人と人とのあたたかい関係を大切にします。

(3) 副題(サブタイトル)

「暮らしやすいまちづくりの計画」

瀬谷区では地域福祉保健計画という一見すると難しい印象の計画を分かりやすい言葉で表現できるように、副題(サブタイトル)をつけています。第3期瀬谷区地域福祉保健計画の策定時に、区民の皆さんのご意見を聞きながら、策定懇談会で話し合いを重ね決定しました。

COLUMN

瀬谷区子育て応援ネットと子育て応援イベントの取組について

瀬谷区子育て応援ネットは、瀬谷区の子育て世代を応援している団体のネットワークです。地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場事業、民生委員児童委員協議会による子育てひろば、幼稚園、保育園、子育てサークルなど、80以上の団体が登録し、子育て中の親子が地域で安心して楽しく子育てができるための環境づくり、風土づくりを目指し、活動しています。平成16年度の準備会から始まり、応援カレンダーの作成・配布や、ブロックごとの連絡会を開催しており、令和3年度からは、未就学児のお子さんとその保護者を対象に「子育て応援イベント」を開催しています。瀬谷区の子育ての現状や課題を共有しながら、よりよいまちづくりにつながるよう、地域のネットワークを推進していきます。



▲
詳細はこちらの
二次元コードから
ご覧ください



3 基本目標

基本目標Ⅰ “おたがいさま”で支え合うまち

誰もが孤立せずに、安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、

- 日々の生活の中でさりげなく気にかけてあげる「**顔の見える関係**」
- 困っている人がいたら声をかけ、時には自分も助けてもらい、支える側、支えられる側が固定されない、「**ゆるやかな関係**」
- 地域住民だけでなく、行政や関係機関・団体などが連携して瀬谷区全体で「**支え合える関係**」

を大切にするまちを目指しましょう。

私たちの住んでいるまちには生活困窮、いわゆる8050問題、ヤングケアラー、ダブルケアなど、様々な困りごとを抱えた人がいます。また、年齢、けがや病気、出産や育児などにより、誰もが支援を必要とする状況になり得ます。一人ひとりが、まちの状況や課題に気づき、相手の立場になって理解しようとするのが大切です。

基本目標Ⅱ 健康*でいきいきと暮らせるまち

コロナ禍の影響により、身近な地域での健康づくりの活動が減少し、身体の状態の低下だけでなく、社会的な孤立による心の健康状態の低下も懸念されました。

地域との交流や様々な活動への参加などの「**つながり**」が心身の健康に効果があると言われています。一人ひとりが「**つながり**」をつくることで個人の健康が保たれるとともに、健康で暮らしやすい地域になり、住んでいる人全体にも良い影響があります。

こどもの頃から様々な世代の人と交流し、人とつながり、誰もが自分らしくいきいきと過ごせるまちを目指しましょう。

※健康とは：年齢や病気、障害の有無によるものではなく、心の充実や社会とのつながりを含めた幸福感や満足感のことを指します。

基本目標Ⅲ 誰もが活躍できるまち

第4期計画までの取組を通して、地域で活躍する人や場が広がっていますが、地域活動の担い手不足や多様化する地域課題に向き合うために、更に裾野を広げていく必要があります。デジタル技術の活用等、時代や環境に即した活動に変化していくことも大切です。

様々な形で身近な地域で年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず誰もが(=多様な主体が)参加するだけでなく、好きなことやできることを生かして活躍することのできるまちを目指しましょう。

4 (基本目標を実現するための)6つの取組・全体計画

全体計画は、**区民**、**関係機関・活動団体・各種施設等**※、**区役所**、**区社会福祉協議会**、**地域ケアプラザ**の5者が中心となって取り組む計画です。次のページからは、6つの取組に分けて全体計画を掲載しています。

※関係機関・活動団体・各種施設等とは：地区社会福祉協議会、連合町内会、民生委員・主任児童委員、ボランティア団体、保健活動推進員、企業、医療機関、子育て支援団体、障害者当事者団体、外国人支援団体、社会福祉施設等のことを指します。

全体計画について

掲載されている全体計画は、一つの取組だけでなく、他の取組にも関連しています。内容の末尾に記載されている下記のマークは他の取組への関係性を示しています。

1



身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり

2



一人ひとりに応じた
健康づくり

3



健やかに子どもが育つ
風土づくり

4



様々な人と人との
交流の広がりづくり

5



それぞれの力を生かす
ネットワークづくり

6



必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

第4期計画(令和3～7年度)と今回の第5期計画(令和8～12年度)の違いは？

1つは、
計画の基本理念「みんなでつくる みんなのしあわせ」を目指すために、
全体計画に取り組む主体を
「区役所」「区社会福祉協議会」「地域ケアプラザ」の3者から、
「区民」「関係機関・活動団体・各種施設等」を加えた5者にしたことだよ。

もう1つは、
5つの「基本目標を実現するために大切なこと」から、
「基本目標を実現するための6つの取組」にしたことだよ。
この6つの取組は、
区民の皆さんのご意見から出来たものなんだ!



せやまる

取組1 身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり



日頃から挨拶や声かけをすることで、助け合いや困ったときの支え合いの関係ができ、「安心・安全で暮らしやすいまち」になります。たとえ、ゆるく小さなつながりや取組でも、地域でのつながりは日常的な安心を生みます。また、災害時の安心にもつながります。



4

(基本目標を実現するための)6つの取組・全体計画

全体計画

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

自分の住んでいるまちで、「顔の見える関係」をつくりましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

「顔の見える関係づくり」を進め、
ゆるやかなつながりづくりを広めていきましょう。

〈マーク説明〉



様々な人と人との
交流の広がりづくり



一人ひとりに応じた
健康づくり



それぞれの力を生かす
ネットワークづくり



健やかに子どもが育つ
風土づくり



必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

区役所

- 地域での助け合いの強化を図り、いざという時に共に助け合いが行えるようにします。
- 民生委員・児童委員及び主任児童委員と連携し地域ぐるみでの見守り体制を強化するとともに、活動しやすい環境づくりを進めます。
- 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、関係団体と連携しながら様々な事業を展開し区民の防犯・交通安全意識の向上を図ります。
- 日頃からの地域での声かけや、将来の住まいについて考えることを促すことにより、地域の安全を保ちます。
- すべての区民がごみのことで困らない住みよいまちの実現に向けた取組を進めます。

区社会福祉協議会

- 地区社会福祉協議会と共に「ネットワーク組織」という特徴を生かした身近な地域での支え合い活動を進めます。
- ボランティアコーディネートを通じて、おたがいさまの関係づくりを進めます。
- 身近な場所の地域活動を支えるために、各種助成金を配分します。

地域ケアプラザ

- 認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体へ幅広く認知症の理解者を増やしていくことを目指し、積極的に普及啓発を行います。
- 医療・介護の専門職と地域の方とともにつながりづくりのための活動継続と支え合いの地域づくりを進めます。
- 支える側、支えられる側と区別することなく、支えられる側にも出来ることを見つけ、地域活動や日々の暮らしに生かし、生きがいを持てるように支援します。
- 介護の悩みが解決できるよう、介護技術の取得や介護相談が出来る場として「介護者のつどい」を拡充強化します。

取組2 一人ひとりに応じた健康づくり



自分の心身の健康に関心を持ち、健診等を受け、自分の状態等に応じた健康づくりをしていくことが大切です。健康への意識を高めることが、身近なところで行う心と体の健康づくりや介護予防に関する取組につながります。

ラジオ体操@公園にて



Cさん

Eさんも誘ったけど、ラジオ体操みたいな全身運動は足が悪いから断られちゃった。

この前、地域ケアプラザで座ってできる体操をやっていたよ。ラジオ体操でも座ってやってみようよ。



Dさん

後日、ラジオ体操の日



Eさん

初めて参加したけど、無理なく体操できるし、みんなと話せて楽しかった。

いろいろな人と交流すると、体だけでなく心の健康にもつながるんですって!



このは

定期的な健診や予防接種とともにこうした、みんなで自分に合った健康づくりもできる地域になるといいね!

全体計画

区民の皆さん、一人ひとりが意識したいこと

自分の心身の状態を把握しましょう。
また、自分では把握しにくい人のことを気にかけてみましょう。

関係機関・活動団体・各種施設等が意識したいこと

健康に関心が持てる活動を推進していきましょう。
更に、健康づくりや疾病等に対する予防的な取組を増やしていきましょう。

〈マーク説明〉



様々な人と人との交流の広がりづくり



身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり



それぞれの力を生かすネットワークづくり



健やかに子どもが育つ風土づくり



必要な情報や支援が届く仕組みづくり

区役所

- 健康情報の提供等生活習慣を改善する機会をつくることで、自身の健康に関心を持ち、健康づくりの意識を高め、セルフケア(自己管理)ができるよう働きかけます。
- すべての人が受動喫煙の害から守られ、安全で健やかに暮らすことのできる環境の維持・改善に努めます。
- 感染症に関する正しい知識や適切な対応を学び、平時からの感染症対策の重要性を理解し、実践力を高めることができるよう働きかけます。
- 区民一人ひとりが消費者として、食中毒予防に関する基礎的な知識を持ち、安全な食生活を送れるよう支援します。
- 健康寿命の延伸を目指し、健康づくり・介護予防・フレイル予防の取組を進めます。地域のつながりを強めながら、安心して健康な生活を送ることができるように地域づくりを推進します。
- 公園を使いやすいように維持するとともに、公園利用者へ健康遊具の活用について積極的な紹介を行い、健康づくりの取組を支援します。

区社会福祉協議会

- ボランティア活動を通じて、地域活動へ参加することで、心の健康の充実を図るとともに、地域活動への関心を高めていけるよう働きかけます。
- 福祉施設で働く職員や地域活動者に向けて、メンタルヘルス等の研修会を開催し、心の健康の充実を図ることで、職員や活動者を支援します。

地域ケアプラザ

- 健康でいきいきと暮らせるように健康づくりや体力づくりの講座を開催します。また、「元気づくりステーション」の支援や健康づくり・フレイル予防について普及啓発を行います。
- 医療機関との協力のもと健康づくりに関心のある区民と連携・協働しながら介護予防・健康づくり活動の取組(場づくり)を進めます。
- 地域ケアプラザまで出向く事が難しい住民を対象に地元の町内会館や福祉施設等の協力を得ながら介護予防講座等を実施します。

取組3 健やかにこどもが育つ風土づくり



子育て環境や子育て世代の考えの変化を理解しながら、保護者や地域に見守られ、こどもらしく遊び、学び、成長していけるまちにすることが大切です。こども自身も、地域のイベントに参加するだけでなく地域の中で主体的に関わることで、達成感や自己肯定感を高めることができます。大人も、こどもの気持ちを大切にしながら働きかけることが、地域でこどもが育つ風土(まちに根付いた考え方や意識)づくりになります。

また、こどもの将来や安全について瀬谷区全体で一丸となって考えていく必要があります。

学習支援の場にて



小学生

お兄ちゃん、ここ教えて!

いいよ。



中学生



区社会福祉協議会
職員

教えてくれてありがとう。助かったわ!
今度地域のイベントをやるんだけど、
たくさんの人が参加してくれるアイデアないかな?

わかった、考えてみるね。となりの家のおじさんが、
イベントのボランティアをしてくれる人が
少ないって言ってたから、お手伝いもするよ!



せやまるのおとうさん

こどもも地域の一員だよ!
色々なことに参加・活躍することで
地域がもっと賑やかで活気が出てくるんじゃないかな。

全体計画

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

- こどもたちが、様々な体験をできるようにしましょう。
- こどもたちは、地域で自分のできることについて考えましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

こどもにとって楽しい機会を作り、
こどもたちも活躍できるよう意識して活動していきましょう。

〈マーク説明〉



様々な人と人との
交流の広がりづくり



身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり



それぞれの力を生かす
ネットワークづくり



一人ひとりに応じた
健康づくり



必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

区役所

- 妊娠期からの切れ目ない支援により、地域で安心して子育てができる環境をつくれます。



- 予期しない妊娠をしない、させないための包括的性教育を推進します。



- 健診や予防接種等を通じ、医療機関と連携してこどもの健やかな育ちを支援します。



- こどもや、ベビーカー等が安全に通行できる道路を整備していきます。



- 学校や地域での幅広い年齢層の方々との交流活動を通して、こどもたちが地域で豊かに成長することを支援します。

- こどもたちの学びを支える様々な方々と連携し、地域で行うこどもたちの学習をサポートするための活動を支援します。

区社会福祉協議会

- こどもの居場所づくりを行っている団体のネットワークの充実を図ります。



地域ケアプラザ

- 地域で子育てをする保護者が、子育て中の不安や悩みを相談でき、仲間づくりができる子育てサロン・サークルなどを紹介し、サポートを行います。また支援者間で話し合い、それぞれの強みを活かした支援をします。



- 見守りを通じて、地域ケアプラザが子育て世代の相談窓口であることを周知していきます。



- 地域の子育て支援団体・学習支援・こども支援団体と連携し、こどもの居場所づくりを進めます。



取組4 様々な人と人との交流の広がりづくり



誰もが自分らしく暮らしていくために、関わりを広げながら、お互いに知り・認め合うことが大切です。こどもや障害者、高齢者、外国にルーツのある方との交流など、世代や文化を超えたより広い交流の場を作りましょう。

また、誰もが好きなことやできることを生かして活躍できるまちを目指します。

地域の会館にて



外国にルーツのある
Fさん

なかなか地域の人と知り合う機会がないなあ…

地域ケアプラザで毎月料理教室をやっているから、一度参加してみませんか？



地域ケアプラザ職員

料理教室終了後



とても美味しく、楽しかったです！
今度は母国の料理を皆さんにふるまいたいです。

是非、お願いします。
他にも、いろいろなサロンがあるので、ご紹介しますね。



せやまるのおかあさん

また、新しい関わりが広がりそう。
交流の場が広がることはお互いの理解促進が
深まることと同じなのかもしれないわね。

全体計画

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

住んでいるまちのイベント等に参加しましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

気軽に集まれる場所を提供しましょう。

〈マーク説明〉



健やかにこどもが育つ
風土づくり



身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり



それぞれの力を生かす
ネットワークづくり



一人ひとりに応じた
健康づくり



必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

区役所

- 様々な場面での交流の機会を通じ、障害のある人もない人も誰もが人格と個性を尊重し合える地域づくりを目指します。



- 住みよい地域社会を形成するために、住民相互の親睦を図り、様々な課題を解決することを目的に自主的に組織された自治会町内会の活動を支援します。



- 多様な主体による活動拠点等の充実を図ります。また、高齢者が生きがいや役割を持ち、自分らしく暮らし続けられるよう、様々な居場所や役割を得られる地域づくりを進めます。



- 外国にルーツのある方が地域で孤立せず安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。



- あらゆる世代のスポーツを通じて、子どもたちの体力向上、区民の健康維持や地域交流等、いきいきとした暮らしを推進します。



区社会福祉協議会

- 福祉教育を通じて、地域には様々な人が暮らしている、ということに気づく力を高めます。



- 外国にルーツのある方が地域とつながるようになるため、外国の文化や考え方、宗教などについての理解を深める取組を進めます。



- ガイドボランティアの育成・発掘をすることで、障害への理解を深め、おたがいさまの地域づくりを進めます。



地域ケアプラザ

- 障害や認知症等の有無に関わらず、その人が活躍できるよう、地域との交流を促進します。認知症カフェの運営支援を行い、多くの交流の場に繋がられるよう支援します。



- 外国にルーツのある方へ分かりやすい日本語での広報や周知を行い、地域の防災訓練などへの参加を通じて、地域活動に参加しやすいきっかけづくりを行います。



- 人種や性別、国籍や価値観などが異なっても共生していけるよう、その方の状況に応じた相談支援や情報提供などを行います。



取組5 それぞれの力を生かすネットワークづくり



行政だけでなく、住民や企業・関係機関(団体)の連携・協働が欠かせない状況となっています。これまでの計画を通して、それぞれのつながりが増えました。地域のニーズや課題が複雑化した中で、互いを理解し強みを生かしながらネットワークを強化していくことが、地域で安心して暮らすことにつながります。

お祭りの準備の打合せにて



小学生

私たちは飾りつけをやります!

うちの会社の太鼓を貸しますよ。



Gさん



Hさん

私は受付するわ。
うちのお父さんも連れて行きたいけど、
足腰が悪くて送り迎えが必要なのよね。

以前、別の話し合いの中でも
高齢者の移動手段で困っていることが話題になってたな…
知り合いの会社の車を送迎で利用できないか聞いてみますね。



せやまるのおばあちゃん

ネットワークができることで地域の課題解決だけでなく、
地域の良いところを更に伸ばすことにも役立っているわね!

全体計画

区民の皆さん、
一人ひとりが
意識したいこと

住んでいるまちのイベント等に継続的に参加し、
つながりを増やしましょう。

関係機関・活動団体・
各種施設等が
意識したいこと

地域住民のニーズを共有し、ネットワークや取組につなげましょう。
また、関係機関・団体・施設同士および地域とのつながりを強めていきましょう。

〈マーク説明〉



健やかに子どもが育つ
風土づくり



身近な見守り・支え合い・
助け合いのつながりづくり



様々な人と人との
交流の広がりづくり



一人ひとりに応じた
健康づくり



必要な情報や支援が届く
仕組みづくり

区役所

- 在宅医療に向けたネットワークの構築や、医療・介護関係者間の連携を進め、支援体制の構築や区民に向けた普及啓発を進めます。
- 障害者地域自立支援協議会の運営を通して、関係機関のネットワークづくりや地域との連携を進めます。
- GREEN×EXPO 2027の開催地を含む旧上瀬谷通信施設地区をはじめとするまちづくりを区民、事業者等と協働で進め、暮らしやすいまちの実現を目指します。
- 地区支援に対する意識啓発を図るとともに、地区支援チームを通じて、各々が収集した地域の活動状況や課題等の情報を関係者で共有し、解決につながるよう伴走支援します。

区社会福祉協議会

- 施設や企業が専門性や機能を発揮できるよう、地域とのネットワークづくりを進めます。
- 権利擁護事業の相談を通して、必要に応じて区役所・地域ケアプラザと連携し、成年後見制度等の利用促進に向けた取組につなげます。

地域ケアプラザ

- 虐待の防止や早期発見のため、区役所や関係機関、地域住民とネットワークを構築し、連携を図ります。
- 高齢者、こども、障害児・者、生活困窮者等、広く本人やその家族等の相談を受け止めます。
- 個別や地域ニーズに応じて、協力可能な福祉施設や民間企業等のコーディネートや地域ケアプラザの自主事業での協働に取り組みます。

取組6 必要な情報や支援が届く仕組みづくり



必要な人に必要な情報が届き、そこから相談につながることや、困りごとを抱えている人が声を上げられ、必要な支援が届くようにしていくことが大切です。

ICT*の活用等により、情報の発信も多様化し、より多くの情報が届くようになりましたが、発信する側も正しい情報を届け、受け取る側も正しい情報を選択する必要があります。

サロンや趣味の活動など身近な集まりの中で、情報を共有・交換することも大切な仕組みの一つです。

※ICTとは：コンピューターやインターネット、スマートフォンなどを使って情報をやり取りしたり、仕事や生活を便利にしたりする技術のことです。

地域ケアプラザにて



Iさん

ごみの分別が難しくてね…

スマホやパソコンで簡単に調べられるから、今、教えますよ。



地域ケアプラザ職員



ありがとう! そういえば近所の方がスマホで消費者被害にあったらしいよ。

今度、消費者被害を防ぐ講座があるので、申し込まれますか?



せやまるのおじいちゃん

一度つながることで、そこから更に色々な情報・支援が届くね。まずは伝えたい人に正しい情報が届くように心掛けよう。

全体計画

区民の皆さん、一人ひとりが意識したいこと

困った時に、相談できる人・相談できる場所を、住んでいるまちに持ちましょう。

関係機関・活動団体・各種施設等が意識したいこと

伝えたい相手の立場に立った情報発信や支援方法を工夫していきましょう。

〈マーク説明〉



健やかに子どもが育つ風土づくり



身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり



様々な人と人との交流の広がりづくり



一人ひとりに応じた健康づくり



それぞれの力を生かすネットワークづくり

区役所

- 認知症の状態に応じ、支援体制の構築とともに、認知症高齢者が役割を持ち、ゆるやかな見守り体制の中で安心して暮らせる地域を目指します。
- 権利擁護が必要な人へ関係機関等と連携した支援を進めます。
- 自殺対策啓発講演会、ゲートキーパー養成研修を開催し、地域における支援体制を強化します。
- 経済的困窮を始め様々な課題を抱える方々が安心して生活できるよう、その人なりの自立を目指した支援を行います。
- 地域行事や地域食堂など、飲食物の提供を伴う地域の活動について、必要な衛生管理上の情報を提供し、安全に行事や食事を楽しめるよう支援します。
- 地域での課題解決に向け、課題に応じた講義や事例の提供、話し合いが深まるきっかけづくり等を支援します。

区社会福祉協議会

- 必要な人に支援が届くよう、広報紙やホームページ等の活用により情報を発信します。
- 困りごとを抱えている人を必要な支援につなげるため、食支援の仕組みづくりを進めます。
- 要援護者世帯が、経済的な自立と安定した生活を営むことができるよう、関係機関と連携し支援します。
- 地域活動への参加のきっかけとして、寄付の使いみちやかたちを周知・広報することで、寄付文化の醸成を図ります。

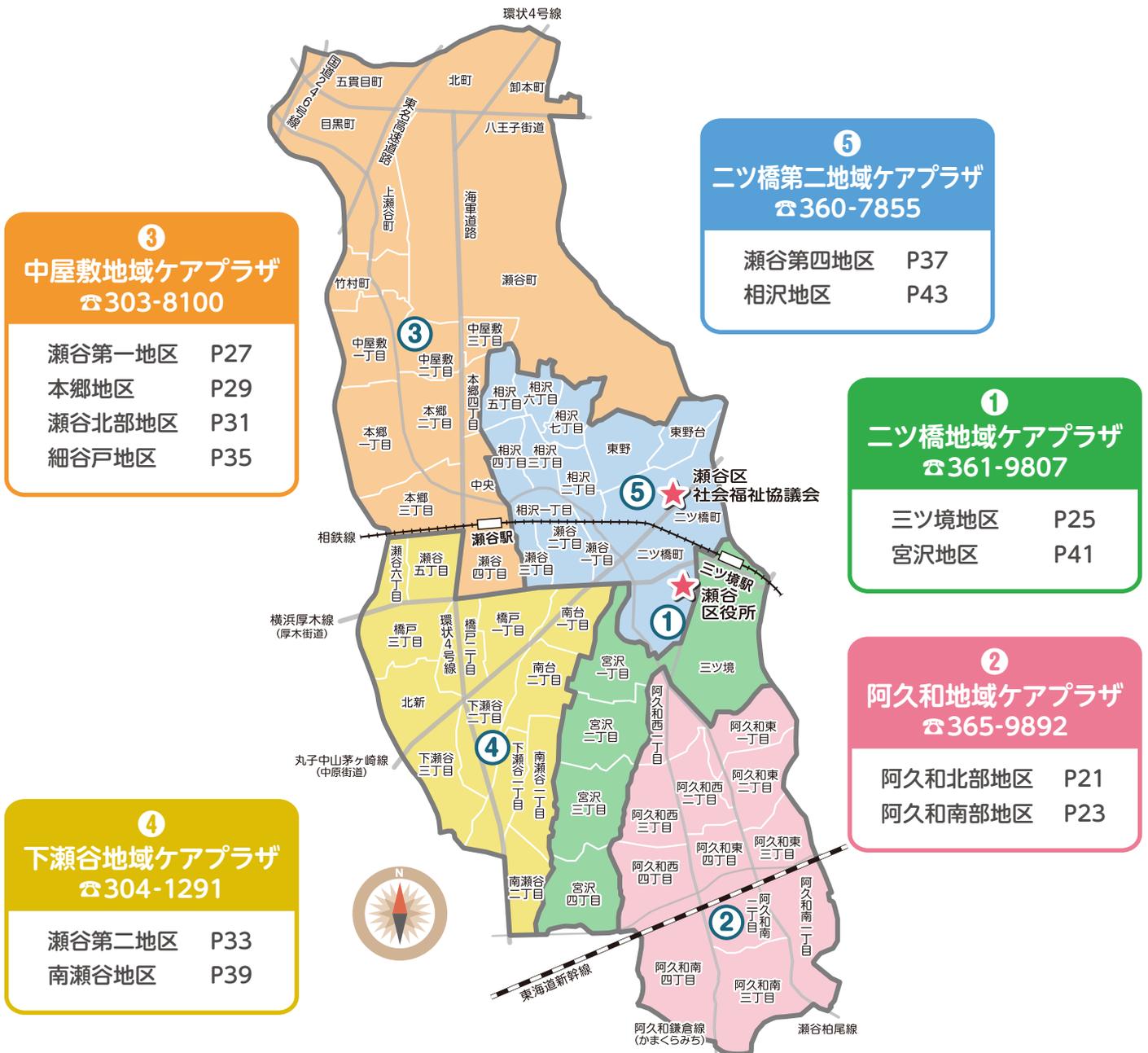
地域ケアプラザ

- 市の健康づくり事業の周知・啓発を行い、区民の健康増進を支援します。
- 地域ケアプラザ内にWi-Fiを設置し、地域福祉団体や高齢者でもICTを活用し、活動の幅を広げられるように支援します。
- 幅広い世代のボランティアの発掘・育成に取り組み、それぞれが各々の特技(得意とすること)を活かせる場づくりを推進します。

5 地区別計画

地区別計画は、地区のみなさんが、その地区の課題について検討し、地区の特性や資源を生かしながら課題解決のために策定・推進する行動計画です。12地区エリアごとに計画を策定・推進します。

地区の取組についての相談等があれば、担当エリアの地域ケアプラザや瀬谷区社会福祉協議会までお問合せください。



●瀬谷区社会福祉協議会 所在地：二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階
TEL:045-361-2117

◆◆◆ 地域活動、ボランティア活動に関する相談窓口 ◆◆◆

「何か活動してみたい」「自分にできるボランティアを探したい」などのご相談は、各地域ケアプラザまたは、ボランティアセンター、区民活動支援センターにお気軽にご連絡ください。

① ニツ橋地域ケアプラザ

所在地 ニツ橋町83-4

TEL 045-361-9807(代表) 045-361-9812(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) 三ツ境、ニツ橋町の一部(相鉄本線から南側)、宮沢

② 阿久和地域ケアプラザ

所在地 阿久和南2-9-2

TEL 045-365-9892(代表) 045-365-9906(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) 阿久和東、阿久和西、阿久和南

③ 中屋敷地域ケアプラザ

所在地 中屋敷2-18-6

TEL 045-303-8100(代表) 045-303-8899(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) 中屋敷、本郷、竹村町、上瀬谷町、目黒町、
五貫目町、北町、卸本町、瀬谷町、中央、瀬谷4丁目

④ 下瀬谷地域ケアプラザ

所在地 下瀬谷2-44-6

TEL 045-304-1291(代表) 045-304-1271(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) 瀬谷5～6丁目、南瀬谷、下瀬谷、南台、橋戸、北新

⑤ ニツ橋第二地域ケアプラザ

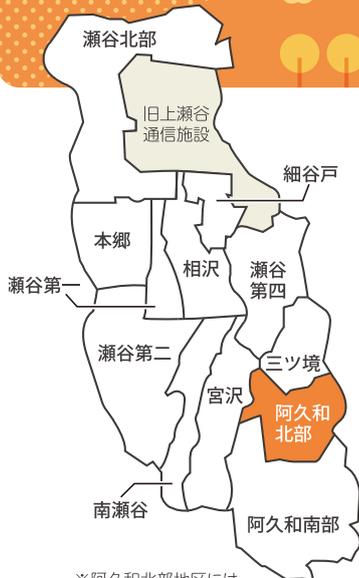
所在地 ニツ橋町469 せやまる・ふれあい館1階

TEL 045-360-7855(代表) 045-392-0311(福祉保健に関する相談)

担当エリア(地区) ニツ橋町の一部(相鉄本線から北側)、東野、東野台、
相沢、瀬谷1～3丁目

- 瀬谷区ボランティアセンター 所在地：ニツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階
TEL：045-361-2117
- 瀬谷区区民活動支援センター 所在地：ニツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階
TEL：045-369-7081

阿久和北部地区

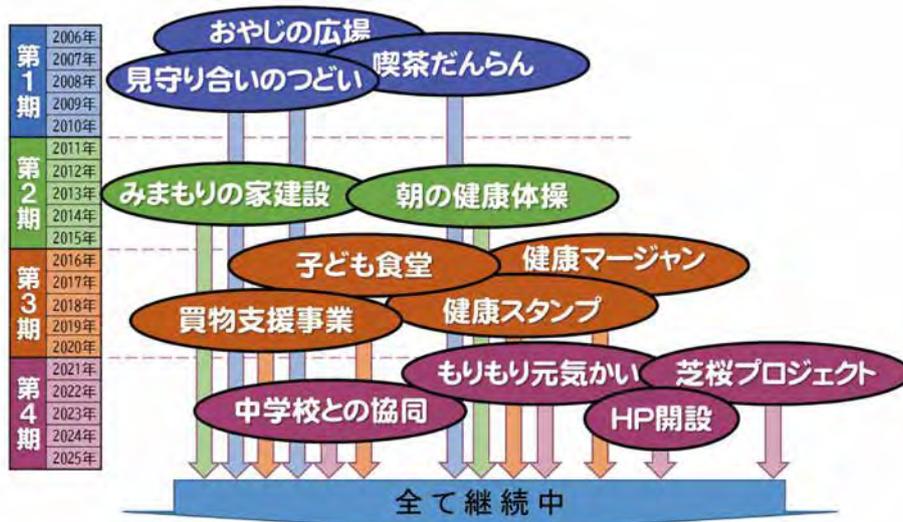


※阿久和北部地区には、阿久和西三丁目の一部も含む。

1 地区の概況

- ◆ 瀬谷区の南東部にある阿久和エリアのうち北側の部分。11自治会で構成されている。
- ◆ 一戸建て住宅の多い地域で、高齢者世帯が多く住んでいる。65歳以上層、75歳以上層の割合がいずれも区内で3番目に高い。
- ◆ 単身世帯の割合が区内で最も少ない地区となっている。夫婦のみの世帯、夫婦と子どもの世帯の割合がいずれも区内で最も高くなっている。
- ◆ 地区内には長屋門公園や見守り合い広場(向原第二公園)があり、住民が参加しやすいイベントが多く行われている。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業



3 第5期計画に向けての課題

- ◆ 「みまもりの家」の活用拡大と継続的な運用、および設備の修繕
 - 世代が交代しても、各事業の目的などの認識を共有化して活動を持続していけるか。
- ◆ 誰もが地域の活動に参加できる環境づくり
 - 趣味のサークル活動など、楽しみながら参加できる機会を提供できるか。
 - 担い手不足の課題はあるが、今ある活動を工夫していくことは出来ないか。
 - 障害のある方も参加し交流できる機会を増やしていけるか。
- ◆ 情報発信の拡充
 - 地区社協各団体の活動報告(現状)に加え、各自治会の活動の様子を公開できるか。

4 推進母体

阿久和北部代表者会議メンバー(自治会長・地区社協(各種団体会長・各種部会等代表))、ボランティアグループ代表、障害者団体代表、小中学校・保育園、阿久和北部地区内福祉施設、阿久和北部地区支援チーム

みんなで!! 笑顔あふれるまちづくり

～元気で見守り支え合い安心できる阿久和北部～



移動販売



子ども食堂
(大カレーパーティー)

目標Ⅰ ともに支え合う 安心の地域づくり

- ・移動販売事業や子ども食堂の継続と充実
- ・災害時の見守り体制の充実
- ・地域住民が心の安らぎを持てる居場所の充実

目標Ⅱ みんなの健やかな暮らしを目指して

- ・健康スタンプを活用した健康事業の拡充
- ・健康意識の向上や生きがいを持った暮らしに役立つ情報の共有や資源の活用
- ・健やかな子どもを育てる地域の風土づくり

目標Ⅲ 地域の担い手、笑顔でつなげ

- ・みまもりの家を活用した趣味のサークル活動
- ・小中学生や大人が地域で活躍できる新しい場の創出



朝のラジオ体操



みまもりの家の
デッキ修理



レク大会の移動動物園



喫茶だんらん



見守り合いのつどいのパネル展示

●イベントポイント イベントに参加すると20ポイント

イベント・ボランティア参加スタンプ

| | | | | | |
|----------|----|----|-----|-----|-----|
| 00 | 40 | 80 | 120 | 160 | 200 |
| 24.10.06 | | | | | |

●ラジオ体操・移動販売ポイント ラジオ体操の参加で5ポイント 移動販売利用で10ポイント

ラジオ体操参加:1回1個、移動販売での買物:1回2個

| | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 00 | 40 | 80 | 120 | 160 | 200 |
| 05 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 |
| 35 | 40 | 45 | 50 | 55 | 60 |
| 65 | 70 | 75 | 80 | 85 | 90 |
| 95 | 100 | 105 | 110 | 115 | 120 |

阿久和北部連合自治会
お買物券

100円
見本

100ポイントで
100円のお買
物券と交換

・移動販売、お祭りの模擬店、喫茶だんらん、
オープンカフェ、長屋門公園、エデュカル、
菓子工房Keimin、相沢商店などで使用可

健康スタンプ事業



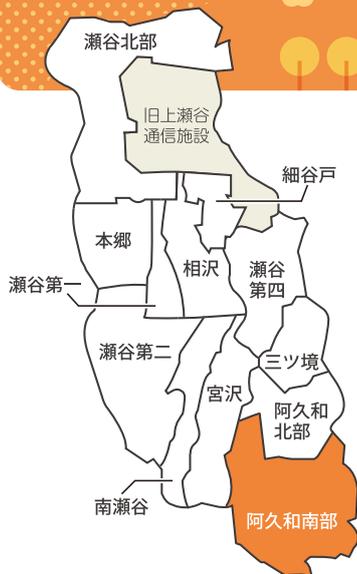
阿久和北部連合自治会

阿久和北部地区社会福祉協議会

阿久和北部ホームページ ⇒



阿久和南部地区



1 地区の概況

- ◆瀬谷区の南端に位置し、畑や牧場、緑豊かな公園が多く泉区と旭区に隣接している。
- ◆約12,000人が住んでいる。高齢化が進んでおり高齢化率が約30%で区内4位と高い。
- ◆各種行事が活発に行われ、人と人とのつながりのあたたかさを実感できる地域。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆地域で開催するお祭りやイベントを通じて、高齢者・障がい者支援事業を継続するとともに、子どもの学習支援や放課後の居場所づくり(寺子屋ふたば)を新規で実施した。
- ◆地区内の単位自治会の活動・行事を情報共有し、連合内や地区社協、その他の団体との連携について協議した。
- ◆長年続いた配食サービスの終了を受け、阿久和南部・北部地区が一体となり高齢者の見守りについて協議した。その結果、新たに「見守り配食グループわか」を結成し、配食サービスの再開を実現した。
- ◆阿久和南部敬老会では、会場までの送迎支援を新たに導入した。移動が難しい高齢者が増えてきた状況を踏まえ、近隣福祉施設の協力を得て送迎体制を整備し、参加しやすい環境を構築した。
- ◆従来から行っているお祭り(南部まつり)や地域行事に、近隣の中高生が主体的に関わる機会を設けた。企画の一部を任せたり、お祭りのブースを運営してもらったり、イベント出演をってもらうなど、多様な形で地域の一員として活躍できる場を創出した。



高校生が先生役



見守り配食グループわか



車送迎付きで敬老会開催



お祭りに中学生が出演

3 第5期計画に向けての課題

- ◆参加者の声を聴く仕組み
様々なイベントや活動の継続・拡充のために、主催者側だけではなく、参加者の意見や感想を把握し、振り返りに活かす仕組みが必要。
- ◆支えあう仕組みづくり
地域の担い手を広げ、支えあえる仕組みをどう構築していくかが課題。
また、社会参加や人との関わりが住民の健康維持にもつながる視点を取り入れることが重要。
- ◆情報発信の工夫
イベントに参加できない人にも情報を届け、地域とのつながりを広げていく工夫が必要。

4 推進母体

阿久和南部連合自治会、阿久和南部地区社会福祉協議会、阿久和南部地区民生委員児童委員協議会、各委嘱委員等(事務局:南部地福計画策定委員会)

いつまでも住み続けたい

ふるさとまちづくり

～みんなでつながろう なんぶ・あくわの ^わ和！^わ輪！^わ笑！～



三ツ境地区

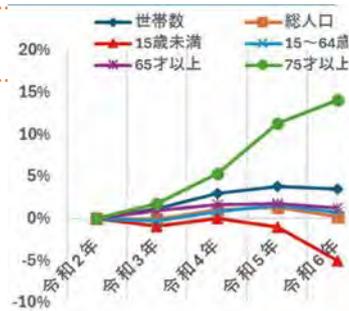


1 地区の概況

◆大正15年5月に相模鉄道の最高地点駅(海拔82メートル)として開業した相鉄線三ツ境駅から南へ広がる商業地を含む住宅地域。

◆人口は8,756人で瀬谷区の7.2%。15歳未満900人、75歳以上1,377人、世帯数4,396。自治会加入世帯数は2,671世帯で、加入率は61%です。5年間で現役世代は横ばい、15歳未満5%減、75歳以上が14%増。(上図参照)

◆三ツ境駅のペDESTリアンデッキをはじめとして、公園・小学校・幼稚園・住宅の庭の花壇や、桜、ハナミズキ、銀杏が美しい街です。



【出典:区勢統計要覧 瀬谷】

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

◆第3期まで(令和2年度までに立ち上げ)

- 「ほっと三ツ境」「ゆうゆうサロン富士見台」
- ふれあい昼食会「このは会」「第2このは会」
- 子育て支援「ほんわかサロン」
- 防犯パトロール
- 児童安全見守り会
- 高齢者配食「木曜の会」
- 見守り・支え合いカード、緊急カード、保管筒
- 見守りツール「三ツ境ネットくん」
- 「住みよいまちづくり推進委員会」設立
- 「情報交換会(自治会・諸団体の活動紹介)」
- 「三ツ境サポーターズ」活動の開始
- 「見守り・支え合いカード」の改善と更新
- 「障害者理解促進のための勉強会」の開催
- 「こどもの居場所づくり」活動のスタート
- 災害時の「無事確認フラッグ」の作成支援

◆第4期(令和7年度まで)

新型コロナの影響で、令和2年から約3年、対面活動ができない厳しい期間があったものの、再開後は「高めよう みんなの ご近所デカラ」をテーマに、可能な範囲でできることから、再開してコロナ前の状態に戻せました。

〈主要推進項目〉

- ①高齢世帯や災害弱者等の見守り活動の充実
- ②「情報交換会」「意見交換会」のより効果的な運用
- ③「三ツ境サポーターズ」活動の強化
- ④「こどもの居場所づくり」活動の推進
- ⑤「児童安全見守り会」の新推進体制の検討
- ⑥健康づくりの「フレイル予防講習会」を新設
「住みよいまちだより」は全戸配布に変更して平成26年の創刊から通算20号を迎えた

3 第5期計画に向けての課題

第4期計画で掲げた「みんなで幸せに長生きをする」および「高めよう みんなの ご近所デカラ」は自治会を中心とした地域活動の究極の目標であり、普遍的なキャッチフレーズとして今後とも三ツ境地区の継続的な活動指針とします。

令和5年9月から令和7年7月まで、折々の委員会メンバーにより4回にわたるグループワークを実施、そこで現在の地域活動における問題点や課題、そして「ありがたい活動の姿」を語り合いました。その中で浮かびあがってきた課題は「若いチカラを活かしたい」「もっと自治会を理解してもらおう」「役員活動をもっと楽しく」の3点です。

4 推進母体

三ツ境地区住みよいまちづくり推進委員会

三ツ境連合自治会、三ツ境地区社協、委嘱委員会、各種団体が二ツ橋地域ケアプラザ、瀬谷区役所、瀬谷区社協のサポートを得て、様々な課題解決を目的として活動しています。

さらに 若い世代も一緒に みんなで幸せに長生きをするために

高めよう みんなのご近所デカラ

“イザ”という時に、寄り添い助け合えるご近所仲間のネットワーク

① 5つの活動のポイント

見守り 支え合い



みんなが安心して暮らせるまち

- 見守り・支え合いカードや三ツ境ネットくんで守る
- 三ツ境サポーターズ制度でしっかり応援
- 心がけいつも 防災活動



⑤

必要な情報が届き、つながるまち

- DXで情報革新
- みんなでつながるネットワークづくり
- 新卒の詐欺にもだまされない

アイデア



②

若い人が集えるまち

- みんなが喜ぶ人気のイベントを工夫
- 若者の知恵と力を生かす
- 小中学校との連携力UP



④

健康づくりが無理なくできるまち

- やさしく続けるフレイル予防
- 坂道も気にせず出歩ける
- 立ち寄りたくなるサロン活動

自治会



③

自治会や地域活動が楽しいまち

- 役員活動が苦にならない、楽しく愉快地
- みんなで声かけ「おかえり・こんにちは・こんばんは」
- 顔見知りをどんどん増やす



瀬谷第一地区

私たちの第5期地域福祉保健計画



年代別健康プログラムの
作成と実施

フレイル予防

目標1

誰もが健康に
暮らせる地域にしよう

認知症対応と認知症予防
プログラムの作成と実施

WAT運動の推進

多様な見守り方法の創出

目標2

見守りを通して
支え合う地域にしよう

高齢者と子ども世代交流

子ども食堂の支援

障がい者の理解と交流

おしゃべりサロンの開催

子育て世代の支援と交流の場づくり

目標3

明日の担い手が
育つ地域にしよう

児童の勉学・遊びの居場所づくり

中高生への社会貢献活動支援

花博への地元要望発信

目標4

住民要望が叶えられる
地域にしよう

瀬谷中の移転と
跡地活用への要望発信

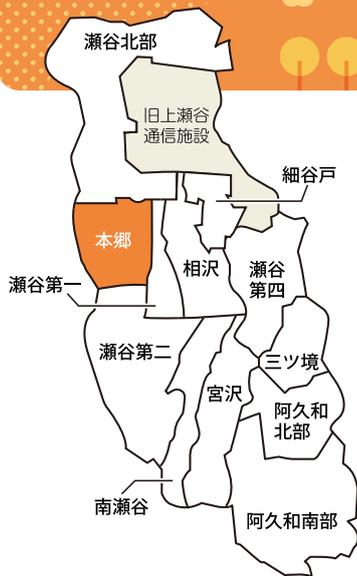
アンケート結果に基づく
困りごとの解決

Plus 1

幸せの四葉のクローバーが
たくさん育つ地区となろう



本郷地区



1 地区の概況

- ◆瀬谷区の西部に位置し、大和市と隣接。
- ◆住民の高齢化が顕著となる中、15歳未満の子どもの割合は区内平均に比べて高い。
- ◆地区レクリエーション大会、ふれあい文化祭など地域住民間の「顔の見える関係づくり」が進み、まとまりがある地域。
- ◆「凧揚げ大会」、「大門祭り」、「紙飛行機大会」などが開催され、それらを通じて学校との連携が進むなど、伝統的に子どもを大切にする地域。
- ◆水と緑の自然、歴史・文化財、公園・図書館、地区センターや地域ケアプラザがあるなど、さまざまな地域活動を行うのに恵まれた地域。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆〈第1期〉・サロン・ミニデイが3か所立ち上がった。
 - ・ウォーキングやいきいき体操等の健康づくり活動が活発に行われた。
- ◆〈第2期〉・「見守り支え合いの会」や「本郷お助け隊」の活動がスタート。
 - ・「パークで筋トレ&ウォーキング」などの健康づくり活動の活発化。
- ◆〈第3期〉・サロンがより身近な場所で開催されるようになった。
 - ・高齢者の見守り活動、防災グッズの配布を進められた。
 - ・「瀬谷本郷公園はらっぱ広場」が完成したことにより、新たな地域の居場所ができた。
 - ・「レインボーウォーキング」や健康講座による健康長寿の里づくりの推進。
- ◆〈第4期〉・「健康長寿の里」実現を目指し「健康栄養講座」を定期的で開催。
 - ・コロナ禍でも活動を止めず、活動方法を工夫しながら継続実施。

3 第5期計画に向けての課題

- ◆参加者及び担い手の高齢化等様々な課題から、コロナ前と比較してできなくなってしまったことがある。
- ◆集まる場所・機会が減ってしまっているため、つながりを増やす取り組みが必要。
- ◆場所や機会は作れても、どうやって参加者を集めるかが課題となっている。また、開催場所の距離に関して、比較的近場で開催される自治会・町内会単位のイベントは問題なくとも本郷全体で実施するイベントについては、会場までの交通手段もしくは移動手段の検討が必要になる。

4 推進母体

地区連合自治会と地区社会福祉協議会とが一体的に推進
各種団体等、地区支援チーム(区役所、区社会福祉協議会、ケアプラザ)



第5期本郷地区地域福祉保健計画(令和8年度～令和12年度)

「みんなでつくる みんなのしあわせ」を基本に、子どもから高齢者までの誰もが尊重され、暮らしやすいまちづくりをすすめよう！



本郷地区で栽培される落花生をイメージして、本郷在住の小学生に描いてもらったよ！



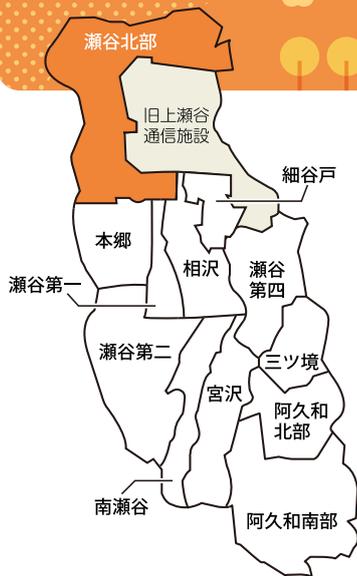
敬老福祉大会

社会を明るくする運動

健康栄養講座

★みんなでつくる プレイパーク★
瀬谷本郷公園はらっぱ広場を子どもから大人まで誰もが集まれる地域の居場所として活用できるように進めていきます。

瀬谷北部地区



1 地区の概況

- ◆東中央部に旧上瀬谷通信施設(242ha、2015年返還)があり、GREEN×EXPO 2027が開催予定。その後も地区の広範囲で新たなまちづくりの計画がされており、将来大変貌が予想される。
- ◆北東部は企業の倉庫等工業エリア。
- ◆北西部は大規模マンション、住宅地があり、瀬谷区内では高齢化率が低く、高齢者のいる世帯の割合も少ない地区である。
- ◆農振地区、農業地区として畑が多く残っている。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆交流、啓発事業・高齢者への支援・子育て支援
- ◆防災訓練の拡充やグッズの配布など見守りと災害対策・障害者理解・広報の強化
- ◆自治会単位の食事会、サロンなどによる高齢者支援
- ◆移動販売による買い物弱者支援
- ◆町内会と地区社協共催による健康づくり(スポーツ体験会等)
- ◆地域と学校の交流(瀬谷支援学校、上瀬谷小学校)
- ◆地域ケアプラザとの連携による高齢者の生きがい支援
- ◆子ども食堂を通じての多世代交流
- ◆ホームページの開設

3 第5期計画に向けての課題

- ◆地域活動の担い手の確保
- ◆隣近所と顔見知りの関係を強める共助の概念の普及、啓発
- ◆地域活動に参加したいができない方への支援策
- ◆子ども行事の活発化
- ◆要援護者の早期把握と具体的援護策
- ◆境川などの水害時の避難策
- ◆マニュアルを活かした災害時要援護者への対応

4 推進母体

瀬谷北部地区別計画策定推進委員会

瀬谷北部町内連合会と瀬谷北部地区社会福祉協議会が中心となり
各種団体等と学校が協働する推進組織

みんなで支えあい 顔の見える笑顔あふれる地域づくり

地域活動の
活発化と
担い手づくり

暮らしやすい
まちづくり

高齢化社会へ
の対応と
健康づくり



《地域活動の活発化と担い手づくり》

- ・退職者など第二の人生の生きがい創出の啓発
- ・ボランティア活動の充実感の啓発
- ・各自治会・町内会のイベント充実と参加要請
- ・子どもの行事への参加活性化

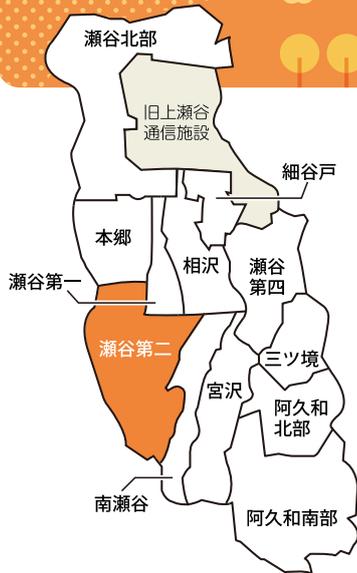
《高齢化社会への対応と健康づくり》

- ・友愛会主催によるグラウンドゴルフ大会、カラオケ
- ・高齢者による健康づくり教室
- ・地区社協主催によるスポーツ体験会
- ・むつみ会による自治会単位の食事会の実施
- ・民生委員によるひとり暮らし高齢者食事会「あじさい会」の実施
- ・サロン活動の充実
- ・配食サービス「さつき会」の実施
- ・地域ケアプラザとの連携による高齢者の生きがい支援
- ・町内会、地区社協共催の「活き活き中屋敷ライフ」の実施
- ・要援護者の早期把握と具体的援護策の策定

《暮らしやすいまちづくり》

- ・増加する外国籍の方々への地域社会のルールの徹底
- ・隣近所と顔見知りの関係を強める共助の概念認知
- ・移動販売車による買い物弱者への支援拡充
- ・瀬谷支援学校の地域交流フェスティバルへの積極的参加
- ・上瀬谷小学校キッズ学援隊による見守り活動
- ・PTAボランティア主催の上瀬谷こどもれすとらん
- ・防災訓練の実施
- ・子ども食堂の充実(主催:民児協)
- ・子育てお母さんの集い(タッチ)の実施

瀬谷第二地区



1 地区の概況

- ◆ 瀬谷区の南西部に位置し、境川を挟んで大和市と隣接しています。12地区中、人口・世帯数が最も多く、22の自治会があります。
- ◆ 65歳以上の人口比率は、区平均とほぼ同じですが、地区内では地域ごとのばらつきがあります。
- ◆ 地域の中で、様々な取組・イベントが活発に行われています。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

1. 健康づくり (第3期から追加し、幅広く実施)

- 健康食事の推進
- ラジオ体操等の普及と実施グループ支援
- 禁煙運動の実施 等

3. まちの安全を守る活動

- 安心散歩みち推進事業「安心散歩の日」の実施
- 防犯・防災・交通安全の視点で危険箇所をチェック
- 交通安全教室、交通マナーの普及と防犯パトロール
- あいさつ運動

5. 子ども・青少年の見守りと支援

- ふるさと祭り、子育て交流会
- いきいき瀬谷っ子
- 学援隊との連携 等
- 子ども食堂支援



子育て交流会

7. ボランティア活動の拡充

- 配食サービス〈ひまわり会〉
- 〈瀬谷第二地区生活応援隊〉(第3期から実施)

2. 災害対策の向上

- 防災グッズ(特定の希望者)、防災ガイドは全戸配布
- 高齢者・障害者／災害時要援護者の把握の促進

4. 地域活動への参加拡充

- 「人と地球にやさしく」をみんなで考える集いの開催
- 福祉研修会(第3期から開催)
- サロン開設促進、連絡会開催



福祉研修会

6. 高齢者・障害者への見守りと支援

- 福祉大会「ゆずり葉の集い」の開催
- 障害者への理解を深める研修
- 認知症を理解する活動(第3期から実施)



ゆずり葉の集い

令和6年度の注力点

取組課題の3と6に関わる活動と致しまして、福祉のまちづくり、生活環境改善に取り組ましました。令和7年2月 瀬谷区長 植木八千代様と、瀬谷土木事務所長 富永裕之様に中原街道の歩道の舗装の整備、厚木街道の歩道の整備を含む「生活環境改善依頼書」を状況写真と共にお渡ししました。早速、中原街道の街路樹の整備(枝の剪定)をして頂きますと共に、現地調査を行っていただいております。



中原街道の街路樹



中原街道の脇道



厚木街道の通路

3 第5期計画に向けての課題

1. 地域全体の活動として、連合自治会、地区社協、各種団体が推進する体制を拡充
2. 高齢化対応を考慮し、参加しやすい活動としての体制の強化
3. ボランティア活動を受けたい方、支援できる方の把握と、活動拡大に注力
4. 地域の若い力を活用、支援する体制づくりの推進

4 推進母体

瀬谷第二地区社会福祉協議会、瀬谷第二地区連合自治会

＜第5期＞瀬谷第二地区地域福祉保健計画（令和8年度～令和12年度）

キャッチフレーズ：瀬谷第二地区 みんなの幸せプラン

目指すまちの姿：「誰もが健康で 安全に 安心して、
心豊かに暮らせるまち」

取組姿勢：地区社協・連合自治会は、自治会町内会、諸団体と連携して、皆様の日常活動への支援を行い、また、生活でのお困りごとやご不安に傾聴し、区役所、福祉機関や施設への橋渡し等に注力致します。小・中学生が地域の一員として、自主的に活動することを支援します。

計画の対象：瀬谷第二地区すべての人々

1. 健康づくり

◆目指す姿：皆さんが健康で、
いきいきと暮らせるまち

- 健康食事の推進
- ラジオ体操・健康体操の普及、実施グループ支援
- ウォーキングの推進
- 禁煙運動の推進
- 健康意識・活動の啓発
- 小・中学生の健康意識の取組への支援

2. 災害対策の向上

◆目指す姿：防災意識が共有できているまち

- 日頃からの近所づきあいと協力を大切に
- 自治会町内会での災害時要援護者の把握への注力
- 防災訓練（高齢者・子ども・障害者も参加促進）
- 防災グッズの配付・支援
- 防災ガイドの配付・啓発
- 自助・共助の理解促進
- 防災対策の啓発：家具の転倒防止、感震ブレーカー等

3. まちの安全を守る活動

◆目指す姿：誰もが安心して生活できるまち

- 安心散歩みち推進事業「安心散歩の日」実施・普及マップの更新
- 防犯・防災の視点で危険個所の整備促進、歩道、自転車道の整備・改善への促進
- 交通安全教室の実施と交通ルールの普及
- 自転車の安全運転の徹底
- 境川護岸の整備
- あいさつの励行

4. 地域活動への参加拡充

◆目指す姿：皆さんが地域の一員として、
共に活動に参加するまち

- 自治会未加入者への、自治会町内会への加入促進
- 多世代が集まれる場や機会づくりの促進
- 連合自治会のHPの情報発信
- 「人と地球にやさしく」をみんなで考える集いの開催
- エコ意識とエコ活動の拡大
- 地域清掃活動
- 地域での防犯、防災、福祉活動

5. 子ども・青少年の見守りと支援

◆目指す姿：子ども・青少年たちが夢と
希望を持ち、健やかに育つまち

- 乳幼児・子どもの見守りと支援
- 民生児童委員や学援隊との連携を図る
- 子ども・青少年の交流の場の提供
- 小・中学生の自主性と行動力が育つ環境づくり
- 子どもの居場所づくりの検討・開設
- 児童虐待への気づきと見守り
- 子どもを犯罪から守る取組
- 子育て活動への理解と支援

6. 高齢者・障害者への見守りと支援

◆目指す姿：高齢者・障害者が
安心して暮らせるまち

- 高齢者への見守り・定期訪問、配食サービス
身近なサポート活動、お隣さんの声かけ
- 高齢者の仲間づくり、生きがいづくり
- 福祉大会「ゆずり葉の集い」の開催
- 地域交流サロンの支援
- 認知症・家族への理解促進と見守り
- 障害者への理解促進と家庭への支援
- ごみ収集における地域での理解と支援

7. ボランティア活動の拡充

◆目指す姿：地区内で、誰もが
ボランティア活動を行えるまち

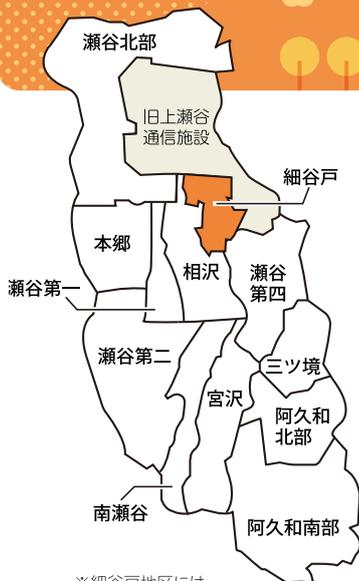
- ボランティア活動の推進と支援
・生活応援隊、配食サービス ひまわり会、サロン
- 地区内の行事への支援活動の参加
- 安心して参加できる環境づくり
- ボランティア活動の拡大と広報活動
- 区社協・地域ケアプラザとの連携
- 小・中学生の地域活動への参加

8. 福祉面での生活環境の整備

◆目指す姿：高齢者・障害者・子どもが
安全に生活できるまち

- 歩道のバリアフリー化
- 歩道、横断歩道の舗装整備
- 厚木街道の歩道整備
- 交通網の整備
- 区内循環バスの設置
- 住宅内の安全 バリアフリー 等

細谷戸地区



※細谷戸地区には相沢六・七丁目の一部も含まれます。

1 地区の概況

- ◆ 県営住宅が中心となる地域で、世帯数は約1,400戸。
- ◆ GREEN×EXPO 2027の会場である旧上瀬谷通信施設に隣接しており、今後大きな変化が予想される。
- ◆ 年齢構成は、65歳以上の割合が約46%と区で最も高い。
- ◆ 家族構成は、区平均と比べて、単身・夫婦のみ・ひとり親と子の世帯が多い。近年は外国籍の世帯も増加している。

※連合町内会は令和7年4月の総会をもって解散。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆ ビーハイブ活動^(※)を進める実施委員会を設立
 - 自治会単位での高齢者見守り活動 ● 安心キットの配布、見守りパトロール ● 親子交流会
 - ⇒ 平成31年度から「おあしす102実施委員会」内で活動を継続
 - ※「ビーハイブ活動」
孤独死や孤立を防ぐことを目的にした、ビーハイブ(蜂の巣)の様にきめ細かい高齢者の見守り体制づくり。
- ◆ 細谷戸県営住宅の空き家を活用した拠点おあしす102の運営
- ◆ 高齢者を対象とした、はつらつクラブ(転倒予防体操)《毎週月曜日》
- ◆ お助けパートナー(高齢者世帯への軽作業の手伝い)
- ◆ 高齢者定期訪問(地区社協、地区民児協による)
- ◆ 敬老祝賀会の開催《年度内1回》
- ◆ 一人暮らし高齢者と障害者の集い《年度内1回》
- ◆ サロン細谷戸《月1回》 ◆ ボツ茶会《月2回》
- ◆ ニコニコ会(健康麻雀)《月4回》 ◆ 移動販売(4カ所)《毎週水曜日》
- ◆ 子育てお母さんのつどい《偶数月》 ◆ 細谷戸こども食堂《月1回》
- ◆ その他 研修見学参加



はつらつクラブ



移動販売

3 第5期計画に向けての課題

- ◆ 高齢者の安否確認や見守り方法の継続・拡充
- ◆ 地域の子どもを育むための活動について検討
- ◆ 各事業を推進に向け次期役員(ボランティア含む)の育成
- ◆ 地区の活動並びに地域福祉保健計画をよりよく知ってもらうための広報活動

4 推進母体

細谷戸地区社会福祉協議会、細谷戸地区民生委員児童委員協議会

「心が通じる地域づくり・地域は家族」

—高齢化社会のおあしす地域—

【取組姿勢】

瀬谷区で唯一の高齢者向け集会施設「おあしす102」を活用し、LSA（生活援助員）と連携を図りながら、地域の見守り体制の強化と居場所づくりへつなげていく。

あわせて、世代を超えた住民間の交流の機会を創出し、地域全体のつながりを深めることを目指す。

【取組内容】

1 地域の見守り体制の強化

- ・ 安心キットの必要性を幅広く伝え、可能な限りの設置を呼びかける
- ・ 引き続き、既に配布している安心キットの中身の点検を行う
- ・ 地域のパトロール活動を持続可能な範囲で実施する
- ・ LSA（生活援助員）と連携し見守り対象者の把握をする

2 地域内の子ども育成対策、子どもと大人の交流

- ・ 子どもが安心して過ごせる環境づくりに注力し、「子どもと大人」との交流の場を増やす
- ・ 地域と学校の連携を深める
- ・ 外国にルーツのある住民も含めた、みんなが参加できる行事を検討、実施していく
- ・ おあしす102を活用し、地域住民の交流の場としていく

3 災害時の対応、災害時の行動

- ・ 障害のある方への支援方法について、近隣施設と連携し検討していく
- ・ 震災や火災時については、自治会等が協力して進めていく

4 障害のある方の把握と援護、広報活動の推進

- ・ プライバシー等に注意し、できる範囲で障害のある方を把握する
- ・ 定期訪問の機会を利用して、声かけを行う。相談ごと、困りごと等の話を聞き、関係機関等と連携する
- ・ 掲示板を活用しながら、地域情報を発信し広報活動を推進する



細谷戸駐在所

特別養護老人ホーム
愛成苑

せや福祉ホーム

地区支援チーム

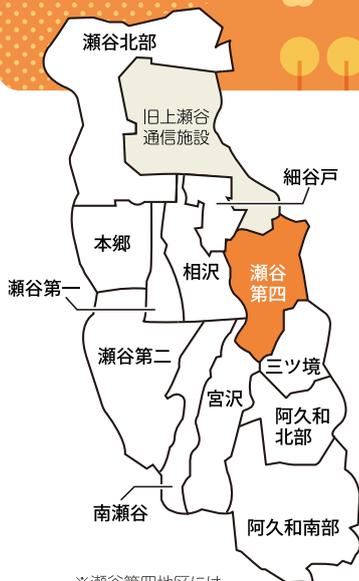
（区役所、中屋敷地域ケアプラザ、区社協）

わらべ細谷戸保育園

相沢小学校

東野中学校

瀬谷第四地区



※瀬谷第四地区には
瀬谷二丁目の一部も含まれます。

1 地区の概況

- ◆相鉄線三ツ境駅が徒歩圏内にあり、幹線道路である横浜厚木線や、丸子中山茅ヶ崎線、瀬谷柏尾線が交差するなど利便性が高い地域。
- ◆地域内に区役所、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザなどの公共施設や特別支援学校、小・中・高等学校があり、福祉保健活動団体の活動が活発に行われている。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆連携(つながり)の強化
 - 自治会・民児協・地区社協の連携
 - 町内会単位の見守り・防災活動
 - 気づきのキャッチ・見守りのリレー事業
 - 見守りサポーター活動
 - 介護予防運動「ラジオ体操」
 - 子育て・障がい者支援
 - あいさつ運動・声かけ運動(見守りサポーター)
- ◆高齢者の生きがいづくり
 - 地域活動拠点増設
 - 会食会設立・配食サービス
 - 地域活動の協力体制(女性のボランティア)
- ◆地域活動の活性化
 - 自治会単位での活発な防災訓練
 - 自治会単位で活動する
 - ボランティア活動員の発掘と育成
- ◆情報・交流の機会
 - 福祉保健新聞
 - 福祉保健まつり
 - 第四地区のきずな
- ◆人材発掘・人材育成
 - 担い手の増員
 - 地域参加率向上



ハイキング活動

3 第5期計画に向けての課題

第5期地域福祉保健計画は、第4期の継続に重点を置き、高齢者を始め認知症、障がい者、子どもの貧困等、地域活動としてどんな支えができるのか、また地域福祉保健計画の活動に参加していない地域の方々とのつながりをどのように進めるのか、地域での活動を継続していくために、次の世代にどのように引継ぐかを重点に考えた地域活動を策定していく。

4 推進母体

瀬谷第四地区福祉保健計画実行委員会、瀬谷第四地区社会福祉協議会、瀬谷第四地区連合自治会、瀬谷第四地区民生委員児童委員協議会等

誰もが安心して暮らせるまちづくり
よんたくんの三本柱

瀬谷第四地区の
マスコットキャラクター
「よんたくん」



子育て支援
よんたくん広場

- ★子育て支援イベント
- ★子どもを見守る活動
- ★子どもの健全育成
- ★多世代交流・活動

地域のみんなが協力し合い
子どもの健やかな成長を
見守る

地域支援
よんたくん
見守りネットワーク

- ★高齢者の
地域活動への参加
- ★「お互いさま」で
暮らせるまちづくり
- ★見守りサポーター

高齢者ならびに障がい者、
認知症の方々を見守り、支
えられる体制ができている

地域活動
よんたくん倶楽部

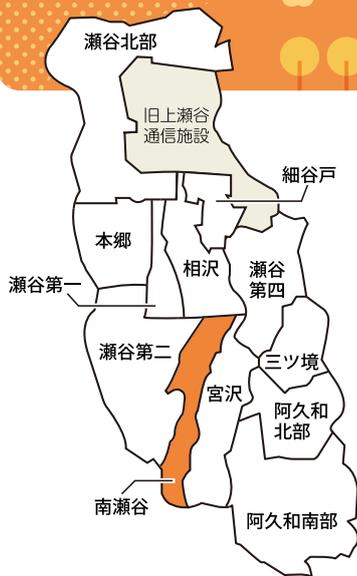
- ★次世代の方が
中心となった地域活動
- ★誰もが自由に
参画できる地域活動
- ★支え合いのできる
暮らし

誰もが自由に参加できる
新しい地域活動ができて
いる

連携(つながり)の強化

- ・地域との連携: 民生委員・児童委員、青少年指導員、スポーツ推進委員、保健活動推進員、PTA など
- ・関係機関との連携: 学校、区役所、区社協、地域ケアプラザなど
- ・ボランティア団体との連携: 配食サービス「はあとの会」、女性のボランティア、男のボランティアとなり組、子育て広場「ゆうスリー」、二つ橋サポーター「ふたさぼ」、あやめ会、カフェすずらん、カフェスマイルなど

南瀬谷地区



1 地区の概況

- ◆区の中央部から南に延びる細長い地区で、南は泉区に接しており、21の自治会がある。※4自治会は連合未加入。
- ◆地区内にはスポーツセンター、コミュニティ・スクール、小・中・支援学校等の公共施設や市営団地集会所、みんなの広場福福(令和4年度開所)など活動の拠点多くある。
- ◆地区の中央部は大規模な公営住宅、北・南側は戸建てが多い地域となっている。
- ◆他地区と同様に少子高齢化が進んでいる。特に65歳以上の割合は、12地区の中で2番目に高くなっている。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆地域住民の交流や見守りの場としての6か所の**高齢者サロン**や、子どもたちもおとなも自由にのびのびと遊べる屋外の遊び場として**【こどものもりプレイパーク】**が誕生した。これらの活動を継続することで、住民同士の交流の輪が広がった。
- ◆福祉活動の総合拠点として平成20年に高齢者等生活相談所**【あつて～南瀬谷】**が出来た(R3閉所)。
- ◆地域の情報誌**【みなみせや情報通信】**を発行し地域で今何が行われているかを地域住民に発信した。
- ◆全住民対象に「地域活動アンケート」を実施し、地域ニーズを把握した。平成27年度の地域活動協力アンケートから地域活動協力者**【みなみせやサポーターズ】**が、また地域の環境整備に取り組む**【みなみせやフラワーズ】**が誕生した。
- ◆**【あいさつ♥いっぱい♥みなみせや】**を地域の合言葉とし、地域住民同士のコミュニケーションの輪を広げた。
- ◆第3期から**【みんなで育てよう 暮らしやすいまち みなみせや】**をまちのテーマとし、もっと多くのまちの声を生かし活動の輪を広げるために推進組織の見直しに取り組んだ。多くの地域住民の声を聴き、みんなが計画の推進に参画できるよう、地域住民、自治連合会、地区社会福祉協議会、ボランティア団体、福祉施設等が参加する《全体会》、自治連合会と地区社会福祉協議会等から委員を選出し全体会の運営や企画の推進役を担う《企画委員会》を設置した。
- ◆活動者の集いの意見から、時代のニーズに合った地域行事の見直しと創生という観点で、多くの住民が気軽にまちの活動に参加し、交流する新たな場として、スポーツフェスに代わる**【南瀬谷ふれあいフェス】**、福祉バザーに代わる**【みなみせや福祉フェス】**、**【まちのコンサート】**が生まれた。

3 第5期計画に向けての課題

地域とは、同じ時代、同じ地域で**【ともに生きる】**者として、まさに運命共同体と言えます。南瀬谷地区では、地域福祉保健計画を、過去から現在そして未来に向けて行っている、すべてのまちづくりの活動そのものと考え、日々活動を進める中で生まれてくる問題を地域の課題としていきたいと考えます。

- 時代のニーズに合った地域活動の在り方を考える。
- 来るべき災害等に備えた**【安全で安心なまち】**をつくる。
- 地域の情報を、適切に住民に届ける発信の在り方を検討する。
- 様々な世代が、楽しく参加できる地域活動を目指す。

4 推進母体

南瀬谷地域福祉保健計画推進協議会(推進協)、南瀬谷自治連合会、南瀬谷地区社会福祉協議会、南瀬谷地区民生委員児童委員協議会、南瀬谷地区地域活動団体

まちのテーマ

みんなが 育てよう 暮らしやすいまち みなみせや

安全で安心なまち

大きいりんごの実  は目指すまちの姿です。全ての活動は、みんなが願う「安全で安心なまち」のために行われています。
たくさんの活動の実  ができるようにまちの活動に参加しましょう!!

災害に強いまち

幅広い世代への広報

SNSの活用

楽しくいっしょに集えるまち

支え合い助け合い

みんなが知る

コミュニケーション

まちコン

たくさんの活動の実がなったよ!

この計画(りんごの木)は南瀬谷で暮らすみなさんの声をもとに作成しました

夏まつり復活

ふれあいフェス

みんなの広場福福

フラワース

あいさつ運動

福祉フェス

高齢者サロン

子育てサロン

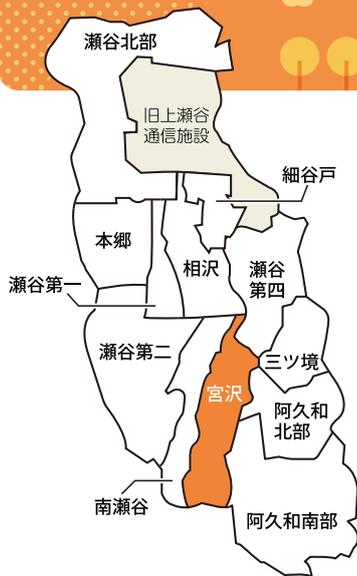
プレイパーク

南瀬谷地区の合言葉

あいさつ♥いっぱい♥みなみせや

南瀬谷自治連合会・南瀬谷地区社会福祉協議会

宮沢地区



1 地区の概況

- ◆北は厚木街道に南は泉区に接し、東に和泉川が流れる水と緑に囲まれた風光明媚な約3.8kmの細長い短冊形の地域。宮沢1丁目から宮沢4丁目全域と二ツ橋町・南瀬谷1・2丁目の一部を含めた、11の自治会・町内会の構成で宮沢連合自治会を運営している。
- ◆一戸建ての住宅が多く、持ち家率も高く、居住年数20年以上が多く定住率が高い。
- ◆人口は9,109人と減少している。高齢化率は26%(令和7年9月末)。町内会・自治会加入世帯は2,736世帯を数える(令和7年4月末)。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆**災害対策**では、防災拠点実行委員会を設置して「防災拠点避難所開設マニュアル書」を実情に合わせて改訂し、避難訓練を行った。各町内会合同の初期消火訓練等を行い、地域住民の交流にも繋がっている。
- ◆**地域での健康づくり**では、シニア世代を対象に介護予防や認知症予防等の講座を開催。また、ポッチャやハマトレの普及に取り組み、スポーツフェスタを通じて異世代交流を図った。
- ◆**地域活動と見守り体制の充実**では、全町内会館でサロンを開催した。また、早朝防犯清掃パトロール、長期休みの中学生～大学生ボランティア、小学生を含めた家族の公園清掃の参加等、若い世代の活躍は地域を明るくしている。令和6年度には「第9回よこはま地域福祉フォーラム」にて認知症高齢者が地域で暮らすことを町全体で考え取り組んだ事例の発表を行った。
- ◆**誰にもやさしいまちづくり**では、親しみやすい公園の愛称のプレートを設置。宮沢町第二公園と南台第二公園には花壇を整備し、季節ごとの花を植え、地域住民の憩いの場となっている。また、フェスタの実施等、誰もが参加出来るイベントを開催。全世帯を対象としたアンケート結果に基づき、令和2年度から移動販売を行っている。
- ◆**活動拠点の確保**では、公共用地を活用した地域活動拠点の建設で、子どもや高齢者・障害者の居場所づくりを今後の課題として関係機関等に働きかける。

3 第5期計画に向けての課題

- ◆地域のさまざまな活動にかかわる新たな担い手の発掘、また担い手の継続が課題。若い世代の参加が少なく、活動の継続に不安がある。中高生や定年後の世代をゆるやかに地域の活動に取り込むきっかけづくりが求められている。
- ◆地域活動の情報は役員以外に届きにくく、参加のきっかけが不足している。情報の見える化と発信力の強化が課題。SNS等の活用や口コミや会話を通じた自然な広がりも大切に、風通しの良い地域づくりを行う。

4 推進母体

宮沢まちづくり推進委員会

宮沢連合自治会、宮沢地区社会福祉協議会、宮沢地区民生委員児童委員協議会の三者で設置する

目標 水と緑のまちづくり宮沢・暮らしやすい宮沢

お互いさまで支え合うまちづくり・健康でいきいきと暮らせるまちづくり・
誰もが安心して活躍できるまちづくりを宮沢地域のみなさんで目指しましょう！

1 防災・減災対策のまちづくり

- ・ 向こう三軒両隣の顔の見える関係を作り、災害時の安心を目指す
- ・ 防災拠点実行委員会と地域が連携し、災害時を想定した拠点開設訓練の充実
- ・ 認知症や障害の有無や国籍や性別に分け隔てなく対応する防災のまちづくり
- ・ 初期消火訓練や救急救命訓練等身近なエリア(町内会・自治会)で防災訓練の実施



2 地域での健康長寿のまちづくり

- ・ 講演会や実技を含めた健康づくりの場を地域交流の機会としても企画
- ・ 高齢者と次世代を担う子どもたちとスポーツを通じて多世代交流
- ・ "水と緑のまちづくり宮沢" を生かした誰でも参加できるイベント



3 地域活動とお互いさまで見守り合い・助け合いのまちづくり

- ・ 高齢者から子どもまで、様々な方々が気軽に集える居場所づくり
- ・ 顔の見える関係づくりの推進と担い手の確保と育成を目指す
- ・ 各サロン活動との連携と情報共有による見守り体制の充実



4 誰にもやさしいまちづくり

- ・ 公園の愛称を生かしたイベント等を通じて、宮沢の水と緑と自然をアピール
- ・ 住んでいて良かったと言える誰にも暮らしやすい安全・安心・綺麗なまちづくり
- ・ 買い物に不便な地域での「移動販売」を継続
- ・ 関係機関と連携して、困りごとを抱えている方々の相談への対応
- ・ SNSやホームページを活用した地域情報の発信

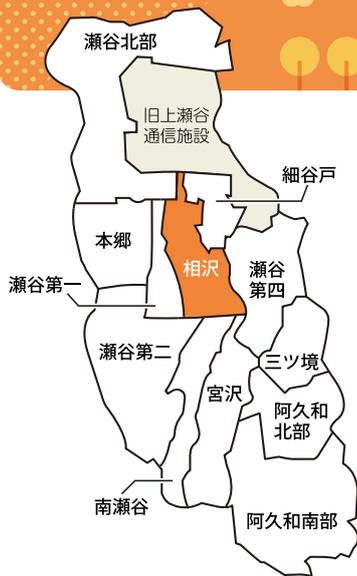


5 活動拠点のあるまちづくり

- ・ プール公園の管理棟の改修時や公共用地を活用した活動拠点の確保
- ・ 宮沢保育園の改修工事に合わせて、地域に提供できる会議室設置を求める



相沢地区



1 地区の概況

- ◆世帯数は約7,200世帯、町内会への加入率は減少傾向にある。
- ◆急坂が多く、相沢川を境に勾配があり生活圏が分かれる。
- ◆区画整理が進んでいないため狭い道路が多く、緊急車両の通行にも支障がある。
- ◆駅から遠い地域は戸建てが多く、高齢者の単身世帯が増えている。一方で、空き家を取り壊され、新築戸建て地域もあり子育て世代の流入もみられる。
- ◆南北に長い地域のため、駅から遠いエリアでは交通利便性が悪い。

2 第1期～第4期で取り組んだ主な活動や事業

- ◆配食サービス「火曜の会」
- ◆わいわいおやこ会
- ◆ふれあい食事会
- ◆健康保健講座開催
- ◆相沢こどもフェスタ開催
- ◆安心安全講習会開催
- ◆隣近所の見守りによる地域づくり
- ◆相沢ふれあいサロンI 及び II
- ◆健康体操、ラジオ体操開催
- ◆見守り活動「こんにちはチーム」
- ◆「相沢助け合いの会」
- ◆相沢ふれあいのつどい開催
- ◆ポッチャ大会への参加
- ◆障がいのある方たちとの交流活動



相沢ふれあいのつどい・瀬谷小の合唱

3 第5期計画に向けての課題

- ◆多くの活動団体等において、ボランティアの今後の担い手確保が課題である。
- ◆児童虐待や子どもの貧困が大きな社会問題となっている中、地域でできることを検討する必要がある。
- ◆「隣近所の見守りによる地域づくり」における「災害時の支え合い運動」は、各町内会、民児協、地区社協が連携を強め、協力して進めていく必要がある。
- ◆全国的に詐欺事案が急増しており、警察及び行政等の各所管組織と連携を密にした防止対策が必要である。



相沢助け合いの会

4 推進母体

相沢町内連合会、相沢地区民生委員児童委員協議会、相沢地区社会福祉協議会

地域のみんなが安心して 暮らせるまちづくり

～思いやりとぬくもりのあるまち～



🌱 子どもが健やかに育つまち

・子育て支援

👉 子育てパパママの支援

・子どもの健やかな成長

👉 昔あそび、紙飛行機、バルーンアートなど

・地域の交流～3世代のふれあい活動～



🌱 安心で安全なまち

・安心安全講習会

👉 自転車講習、地震対策、
詐欺防犯など

・地域の交流～防災への学びと行動～



🌱 高齢者を大切にするまち

・配食サービス

👉 一人暮らし高齢者へ見守りを兼ねたお弁当配食

・生活支援

👉 高齢者のためのちょっとしたお手伝い

・隣近所の見守りによる地域づくり



🌱 健康で明るく暮らせるまち

・健康保健講座

👉 感染症対策や認知症、腸活、睡眠

・健康体操

👉 みんなで元気に健康作り

・地域のふれあいサロン

👉 子どもから高齢者まで



🌱 障がいのある方たちとともに生きるまち

・障がいのある方たちとの交流活動

👉 福祉施設のボランティア協力

👉 ボッチャ大会への参加

・地域の交流～イベントを一緒に企画・開催～



見守り活動・広報

～5つの「まちづくり」を支える活動～

・隣近所の見守りによる地域づくり

・見守り活動「こんにちはチーム」

・広報誌「こんにちは」の発行

・相沢地区ボランティア通信の発行



6 計画の推進

瀬谷区の状況や課題を踏まえて策定した計画を、瀬谷区に関わる皆さんと協働して進め、更に瀬谷区をより良いまちにしていきます。

また、計画をより効果的に推進していくために、1年ごとの振り返りと、第5期計画全体の振り返りを行っていきます。

(1) 推進・振り返りについて

全体計画

● PDCA【区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ】

| 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
|--|--|---|--|---------|
| 令和8年度の  | 令和9年度の  | 令和10年度の  | 令和11年度の 第5期計画の  | 次期計画の検討 |

PDCAサイクル(P：計画、D：取組、C：振り返り、A：見直し/検討)で計画を進めていきます。

地域福祉保健計画で掲げた基本理念・基本目標の実現に向け、区役所および区社会福祉協議会、地域ケアプラザは、年度ごとに〔P〕立案した計画に基づき、〔D〕取組を展開し、〔C〕計画の進捗状況を振り返り、評価をし、〔A〕適宜取組を見直しながら進めます。

● 全体計画推進懇談会【関係機関・活動団体・各種施設等および区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ】：年2回程度

地域福祉保健計画・全体計画の進捗状況を共有し、全体計画・地区別計画の共通の課題等についての意見交換を行うため、地域の活動団体の代表者を構成メンバーとする懇談会を開催します。推進懇談会での意見は、区役所・区社会福祉協議会、地域ケアプラザだけでなく、推進委員の所属する各団体等でも共有し、その後の取組等に生かしていきます。

また、令和11年度後半からは次期計画の策定を行うため「瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会」を立ち上げ、次期計画策定について話し合います。



● 区民意識調査【区民】：5年に1度

瀬谷区民を対象に実施し、第5期計画の推進状況を把握していきます。

● 小学校・中学校・高等特別支援学校へのアンケート：5年に1度

小学校・中学校・高等特別支援学校の児童・生徒を対象に実施し、第5期計画の推進状況を把握していきます。

地区別計画

● 地区別計画推進研修会：年1回

地区別計画推進母体の役員等を対象に地区別計画推進のための研修会を開催します。

● 振り返り：年1回

地区別計画推進母体のひとつである、地区社会福祉協議会が集まる会議(地区社協分科会)の中で、計画に基づく活動の進捗状況を共有し、振り返りを各年度で行います。

振り返りを踏まえて、次の年の活動内容を改めて確認します。

全体計画、地区別計画

● 地域福祉保健計画推進シンポジウム：年1回

瀬谷区地域福祉保健計画の取組を広く区民に周知するため、シンポジウムを開催します。

(2)次期計画策定について

以下の内容を踏まえ、策定懇談会で次期計画を検討していきます。

- 団体等へのアンケート・ヒアリングの実施
- 区民意識調査の実施
- 第5期計画の振り返り
- 全体計画推進懇談会での意見

COLUMN

健康につながる地域活動の取組

地域活動を通じて人と人がつながりを持ち、社会参加しながら介護予防に取り組んでいます。
また、地域ケアプラザまで行くことが難しい方でも健康づくりの取組に参加しやすいよう、自治会町内会館や福祉施設のような身近な場所で開催するなど工夫して取り組んでいます。



GoGo健康講座(せや活動ホーム太陽)



介護予防講座(町内会館)

参加すること自体が健康につながっているね!

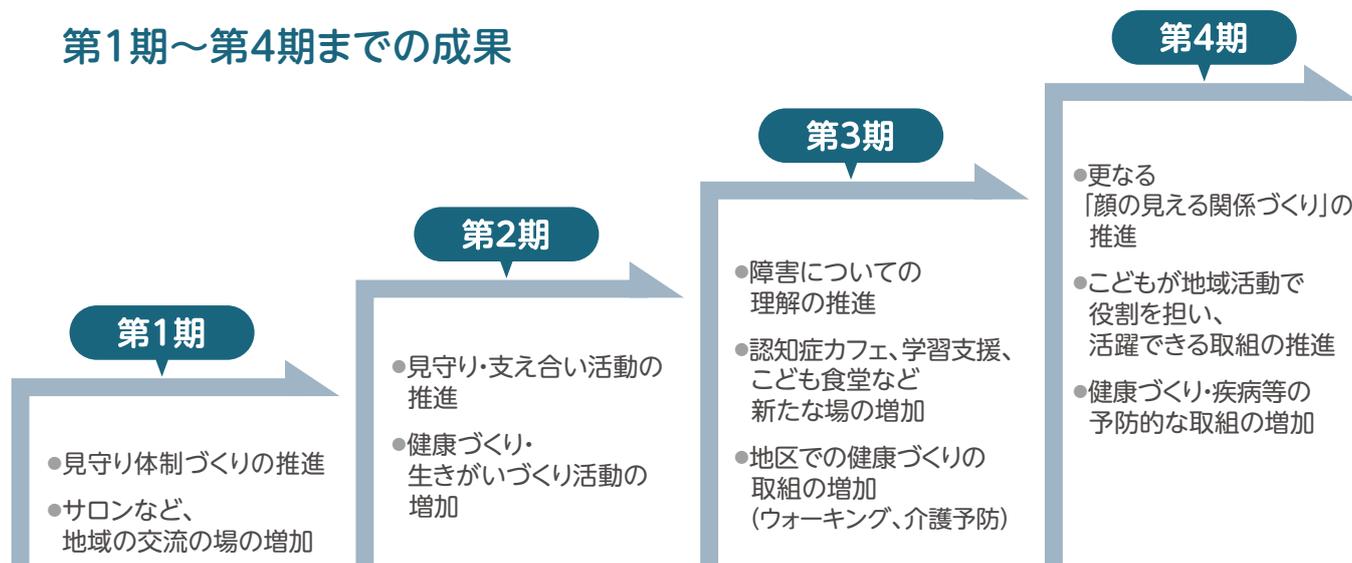


身近な地域活動(サロン、趣味活動の場、生活支援等)を検索できます!
「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ」



7 策定のプロセス

第1期～第4期までの成果



【これまでの計画全体での主な成果】

- サロンなど様々な地域交流の場が増加
- 健康づくり・生きがいづくりの活動も増加
- 見守り、支え合い活動も大きく前進
- 障害者やこども等、様々な主体の活躍の場所が拡大
- 区民、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザとの連携強化

第4期の振り返りと課題 (瀬谷区地域福祉保健計画推進懇談会でのご意見)

- コロナ禍でも、様々な工夫をして地域活動を続けてきた。地域で活躍している人が多く、コロナだからできないのではなく、どうしたらできるかを考えた。ピンチに強い底力を感じた。
- イベントの運営方法が見直された。
ポッチャ等のインクルーシブスポーツ[※]が広がり、誰でも参加しやすいものになってきた。
[※]インクルーシブスポーツとは：年齢、性別、国籍、障害の有無を問わず、だれでも楽しめるスポーツ
- 施設も地域の一つ。行事を行う際も施設の方だから難しいと考えず、主催者側も施設側も一緒に考えることで、実際に参加して楽しんでもらうことができた。
- 日頃からの「顔の見える関係づくり」は、多方面へのつながりが必要だが、特に若い人は、地域に溶け込もうとしている人が少ないことが課題。
- こどもたちがお祭り等のイベントを企画するといった経験を重ねると地域に愛着がわき、自分たちで何かやろうと自然と地域に関心をもってもらえると思うので、こどもが主催となったり、意見を発表できる機会があると良かった。
- こどもの居場所づくりができてきているが、通っているこどもがどのくらい成長しているかが見えにくく、今後どのように発展させていくのかを考えていく必要がある。
- 健康への関心度は高まり、予防的な取組も増えているが、興味・関心がない人、医療機関に來ない人にどう伝えていくかが課題。

策定までの流れ

第5期計画の策定にあたっては地域住民をはじめとして、様々な関係機関・団体の方にご協力いただき、ご意見をいただきながら進め、瀬谷区の福祉・保健や地域活動団体の代表をメンバーとした策定懇談会で話し合いながら策定してきました。



COLUMN

赤い羽根共同募金について

赤い羽根共同募金は戦後まもなく始まった運動で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ボランティア団体をはじめ、配食団体や子ども・障害者支援団体など瀬谷区の地域福祉を支える活動に活用されています。

暮らしやすさにはこうした地域活動が欠かせません。そして、その活動が継続・発展していくためには、地域から寄せられた募金が大きな力となっています。

人口減少や少子高齢化によって地域におけるつながりや支え合いが希薄になりつつあるなかで、共同募金を通じた地域活動の継続は、「地域共生社会」の実現に向けて、ますます重要な役割を果たしています。



▲
詳細はこちらの
二次元コードから
ご覧ください

アンケートやヒアリング、推進懇談会、区民意見募集でのご意見

① アンケート(令和6年7月実施)

- 小学校、中学校、高等特別支援学校：回答数 計212人
- 地域ケアプラザ、老人福祉センター利用者の高齢者：回答数 計120人

② ヒアリング(令和6年7月実施)

- 障害者団体：回答数 計56人
- 事業所・企業：回答数 計22団体

③ 推進懇談会

令和4～6年度 年2回開催

④ 区民意見募集(令和7年7月実施)

- 区民、関係団体等：回答数 計58人 延べ82件
- 小学校、中学校、高等特別支援学校：回答数 計326人

参考にした意見の属性の省略

| | |
|--------|--|
| こども | 小学生・中学生・高等特別支援学校アンケート(令和6年度) こども向け区民意見募集(令和7年度) |
| 推進委員 | 瀬谷区地域福祉保健計画推進委員 |
| 高齢者 | 高齢者アンケート |
| 障害者 | 障害者支援・当事者団体ヒアリング |
| 地区社協 | 地区社会福祉協議会ヒアリング |
| ボランティア | ボランティア団体ヒアリング |
| 施設 | 社会福祉施設ヒアリング |
| 区民 | 瀬谷区区民意識調査(令和5年度) 区民意見募集(令和7年度) |
| 外国人 | 瀬谷区外国人意識調査(令和5年度) |
| 区役所 | 区役所 |
| 区社協 | 区社会福祉協議会 |
| ケアプラザ | 地域ケアプラザ |
| 企業 | 企業 |

取組 1

| 属性 | ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から | キーワード・方向性 |
|--------|--|--------------------|
| 子ども | 近所の人とあいさつや声かけができるまち | 近所の人と あいさつや声かけ |
| 高齢者 | 声をかけ合えるまち | 声をかけ合える |
| 子ども | 人との関わりが増えれば、助けを気軽に求め安心できる。 また、話す人が増えて楽しく過ごせる。 | 安心 |
| 地区社協 | 地福計画は、見守りから助け合いに発展していくべき。 | 助け合い |
| 子ども | 地震や台風の備えができているまち | 災害への備え |
| 区民 | 防災・減災のための活動に参加したい・興味がある。 | 防災・減災の活動 |
| ボランティア | 発災時に外国人も日本人も関係なく対応できるまち | 発災時 |
| 推進委員 | 防災を切り口に「顔の見える関係づくり」を 推進していきたい。 | 顔の見える関係づくり |
| 推進委員 | ゆるくても、つながっていける関係性を作っていくことが、 日常的な安心感を生む。小さなつながりでも、 つながること何かあった時に助け合える関係になる。 | ゆるいつながり 小さなつながり |
| 推進委員 | 買い物の付き添い等ちょっとした困りごとの支援は 近所づきあいで進めていけるとよい。 | 近所での支え |
| 地区社協 | 困っている人に「何か困っていることはない?」と 声をかけられるようなまち | 困っている人に 声をかける |
| 高齢者 | 人と人との関りがあるまち | 人との関わり |

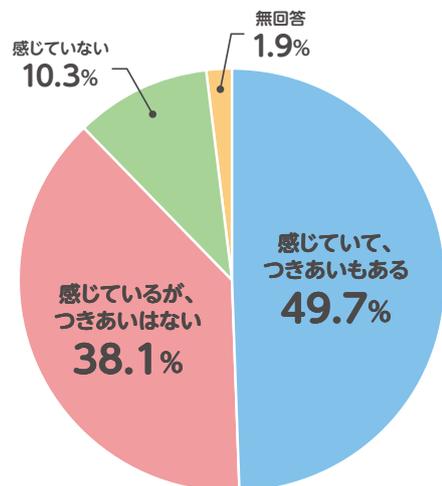


身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり

Q あなたは隣近所など
地域の人とのつきあいを
必要と感じていますか?
(令和5年度瀬谷区区民意識調査)

「感じていて、つきあいもある」が
49.7%で、全体の約半数を占める。
「感じているが、つきあいはない」は 38.1%、
「感じていない」は 10.3%で全体の1割程度である。

地域の人とのつきあいについて (n=1,284)



取組 2

| 属性 | ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から | キーワード・方向性 |
|-------|----------------------------------|---------------|
| 推進委員 | 健康に対する関心度も高まり、予防的な取組も増えている。 | 健康への予防の取組 |
| 推進委員 | 健康に興味・関心がない人にどう伝えていくかが課題。 | 健康への関心 |
| 区役所 | 瀬谷区の特徴的な健康課題に対する取組を関係団体と連携して進める。 | 健康課題 |
| 区役所 | スポーツにおける、あらゆる世代の健康増進をはかる。 | あらゆる世代の健康増進 |
| ケアプラザ | 住民の健康づくりや体力づくりの意識を高める。 | 健康に対する意識づくり |
| 区民 | 健康づくりや介護予防に積極的に取り組んでほしい。 | 健康づくり 介護予防 |

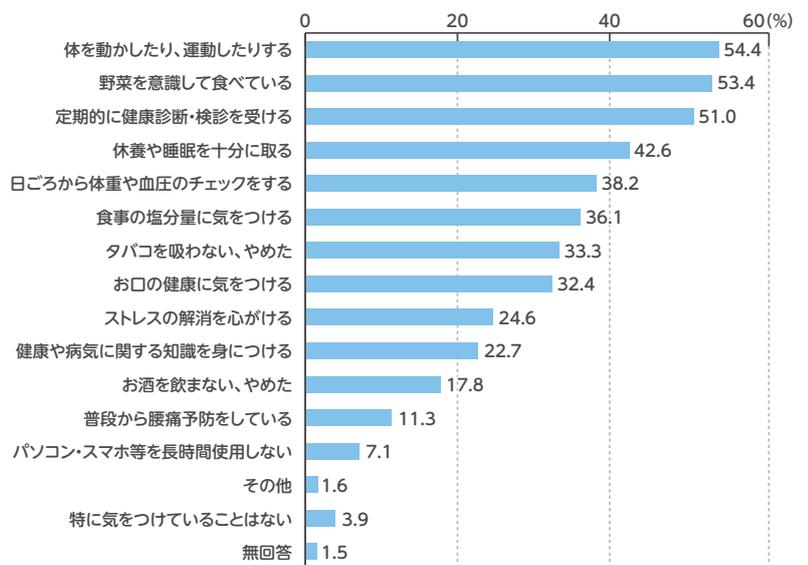


一人ひとりに応じた健康づくり

Q あなたはご自身の健康のためにどのようなことに気をつけていますか？
〈20歳以上の方のみ〉
(令和5年度瀬谷区区民意識調査)

「体を動かしたり、運動したりする」
「野菜を意識して食べている」
「定期的に健康診断・検診を受ける」は、
半数以上の人が行っている。

健康のために気をつけていること (n=1,284)



取組 3

| 属性 | ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から | キーワード・方向性 |
|--------|---|-----------------------------|
| 推進委員 | こどもが保護者や地域の人に見守られ、こどもらしく遊び、学び、成長していける取組を推進していかなければならない。 | こどもが地域の人に見守られて育つ |
| 推進委員 | こどもの居場所づくりができてきているが、通っているこどもがどのくらい成長しているかが見えにくく、今後どのように発展させていくのかを考えていく必要がある。 | こどもの居場所づくり |
| 推進委員 | ヤングケアラーや不登校など、学校だけでなく地域でどう取り組むかが重要。瀬谷区全体として対応の方向性を見出していく必要がある。 | 学校と連携 |
| 推進委員 | 地域の活動やイベントに参加するこどもに役割を持ってもらうことで、達成感や自己肯定感を高めることができる。 | こどもに役割を持ってもらい、達成感や自己肯定感を高める |
| 推進委員 | こどもの成長の過程で、ゆるく関わりながら親子とも長くつながって行けるのが地域の強み。 | 切れ目なく、つながる |
| ボランティア | こどもが住みやすい、こどもを育てやすいまち | 子育てしやすいまち |
| 高齢者 | 子育てしやすいまち=高齢者がいきいきと暮らせるまち 社会全体でこどもを育てるまち 安心して子育てできるまち | 社会全体でこどもを育てるまち |
| 区役所 | 子育て応援イベントを実施しているが、引き続きSNS等を活用し、子育て世代のニーズに対応していく。 | 子育て世代のニーズ |
| ケアプラザ | 子育てサロンの場等で子育て中の不安や悩みを聞き取り、気持ちに寄り添う支援を行う。 子育て環境の変化や子育て世代の考えを地域に理解してもらえるようにしていく。 | 子育て環境の変化 子育て世代の考え方 |
| 区民 | こどもがこどもらしく、ありのままに認められる、家庭でも学校でもない場所が必要。 | こどもが、ありのままに認められる |

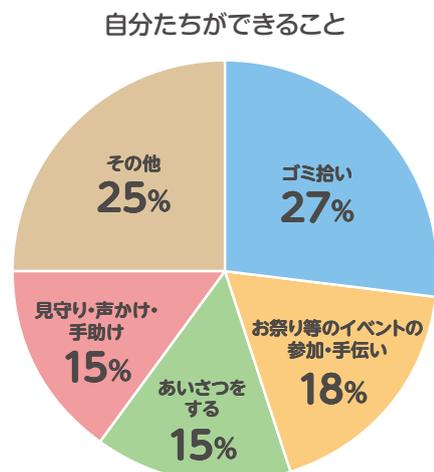


健やかにこどもが育つ風土づくり

Q 「安心して住みやすいまち」にするために、
どのようなことができそうですか？

(令和6年度瀬谷区内の
小・中・特別支援学校アンケート:回答212名)

その他では、
「地域の活動にみんなで取り組む」(小学生)、
「地域の人とのふれあいをこまめにする」(中学生)、
「災害対策・防災訓練をする」(特別支援学校)などのご意見がありました。



取組 4

| 属性 | ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から | キーワード・方向性 |
|---------|---|-------------------------------|
| 推進委員 | 障害者を普通に受け入れられる人や環境が少しずつ揃ってきている。障害者も地域の方々と自然と一緒に関わる機会を作っていきたい。 | 自然と一緒に関わる機会 |
| 推進委員 | どのように障害の方に声かけをすれば良いか、地域も悩んでいる。イベントの企画から一緒に行くことでお互いの理解が進むと考える。 | 障害の方と一緒にイベントを企画する |
| 推進委員 | 外国籍の方と知り合うことは大事。地域の中で外国籍の方と知り合えるような行事や相談ができる仕組み等、同じ地域住民という認識を持ち、対応できたら良い。 | 外国にルーツがある人と知り合う |
| 推進委員 | こどもとの接点を増やすには保護者の理解・協力を得て、地域と保護者がつながりを持つことが大事。その結果、こどもたちが保護者や地域の大人と一緒に交流でき、様々な人と関われる機会づくり、多世代と交流できる場になっていく。 | 地域と保護者のつながり 多世代交流 |
| 地区社協 | 現役世代と高齢者が定期的に顔を合わせる機会づくり こどもと高齢者のつながり | こどもや現役世代と 高齢者のつながり |
| 地区社協 | どんな人が知る機会がない。 | 知る機会 |
| 地区社協 | 担い手も、「楽しい」「参加して良かった」と思ってもらう必要がある。特に若い人に意見を聞くことが重要。若い人の集まりを作り、そこで色々な意見を出してほしい。 | 若い人の意見 |
| 障害者 | 障害も一人ひとり違うので、人を知ることには貪欲になる。 | 相手を知る |
| 外国人 | 差別や偏見をなくしてほしい。 外国の文化、生活習慣を知ってほしい。 | 外国の文化や 生活習慣を知る |
| こども | ユニバーサルデザインを増やして、こどもから高齢者まで楽しめる施設（居場所）があつたら、安心して楽しいまちになる。 | 居場所 |
| 障害者 | 町内会自治会、子育て、高齢、障害などの分野の枠にとらわれず、誰もが立ち寄れる小さな居場所が、たくさんあると良い。 | 誰もが立ち寄れる場 |
| 高齢者 | 高齢者、若者、こども等の様々な年代がお互いに理解されるまち 人種や性別、年齢等に関係なく一人ひとりが大切にされるまち | お互いに理解されるまち 一人ひとりが大切にされるまち |
| ボランティア | 仕事と地域が両立しやすいまちづくり | 仕事と地域の両立 |
| こども・高齢者 | 暮らしやすいまちにするために、地域のイベントに参加・手伝いをする。 | 地域のイベントに 参加・手伝い |
| 企業 | 地域のイベントに参加、もしくは開催したい。 | 地域のイベントを 開催する |
| 区民 | 人が集える場所が少ない。新たに施設を作るのではなく、既存の施設等で場を生み出してほしい。 | 人が集える場所 |



様々な人と人との交流の広がりづくり

| 属性 | ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から | キーワード・方向性 |
|------|--|---------------|
| 推進委員 | 高齢者施設や薬局には専門職が多くいるので、地域の活動に活用してほしい。 | 関係機関と地域のつながり |
| 推進委員 | 障害のある個人が地域とつながるのは難しいので、まずは障害の事業所と地域がつながりを作っていきたい。 | 福祉施設と地域のつながり |
| 推進委員 | 医療機関とつながっていない一人暮らしの高齢者が、いざという時にどのように医療につなげるかを心配している。民生委員や地域の人の力をお借りしたい。 | 医療機関と地域のつながり |
| 推進委員 | こどもに関わる団体や機関、医療関係者との連携が必要。最も大切なことは命を守ることで、医療の専門的視点は必要。学校や主任児童委員等、医師とつながるルートがあると良い。 | 学校と医療機関と地域の連携 |
| 施設 | 地域貢献は地域とつながらないと分からないので、まずは知ることから始める。 | 地域貢献 |



それぞれの力を生かすネットワークづくり

COLUMN

Seya防災ネットワーク
「ピンチをチャンスに! 減災共助の会(愛称:ピンチャン)」



災害が発生した時に大きな被害を受けやすい高齢者や障害者、乳幼児・妊産婦、外国人などの災害時要援護者について、日頃から地域の中でつながり、お互いを理解し合い、助け合う(=共助)ことができる関係の構築を目指して活動しています。

災害時要援護者の支援方法や配慮するポイントなどについて、地域住民に理解を深めてもらうための啓発講座等を開催し、被害をできるだけ減らす(=減災)ことができるよう取り組んでいます。



【参加団体】

- 瀬谷区発達障害理解啓発グループ antmama
- 瀬谷区手話サークル「さかいの会」
- 小規模多機能型居宅介護事業所「オリーブ」
- NPO法人まんま「親子のひろば まんま」
- 瀬谷区地域子育て支援拠点にこてらす
- NPO法人さくらんぼ「ひろばネスト」
- つどいの広場「ほっとスペース」
- せやまんまるねっと(瀬谷区障害者地域自立支援協議会)
- 通訳・翻訳グループ カムオン・シエエ

詳細はこちらの二次元コードから
ご覧ください▶



Seya防災ネットワークの中には、「ピンチをチャンスに!減災共助の会」の他に「小規模高齢者施設等分科会」、「大規模高齢者施設等分科会」の3つの分科会があります。

取組 6

| 属性 | ヒアリングやアンケート、推進懇談会等でのご意見から | キーワード・方向性 |
|-------|--|------------------------------------|
| 障害者 | SOSを発信しやすいまちが不可欠。 いつ何をどこで相談できるか分かると良い。 | SOSを発信しやすいまち どこで相談できるか 分かるまち |
| 推進委員 | 食支援では、食料を渡すだけではなく、 本当に必要な量なのか考えたり、その場で相談できるような 仕組みなど、もう一歩進んだ取組が必要ではないか。 | 相談できる 仕組みづくり |
| 推進委員 | 小さな団体や小さな取組にも支援していく必要がある。 | 小さな団体や 小さな取組 |
| 推進委員 | 子育て中の保護者は、共働きの人も多く、地域の人と交流する 機会が少ない。地域にある多くの情報を一元化する等、情報を 把握しやすくすることで地域に入りやすくなるのではないか。 | 情報把握のしやすさ |
| ケアプラザ | 講座等に参加できない人にも情報が届くよう、 ホームページやSNSを活用し周知する。 | 情報発信 |
| 区社協 | ホームページや Facebook、X (旧 Twitter) 等を 活用し、若い世代への情報発信に取り組む。 また、福祉保健の情報が広く周知されるよう進める。 | ICTの活用 若い世代への情報発信 |
| こども | インターネット等を活用した取組が進むと良いが、 インターネット等を使えない人たちに、 どのように情報や支援が届けられるか。 | 様々な 情報発信の仕方 |

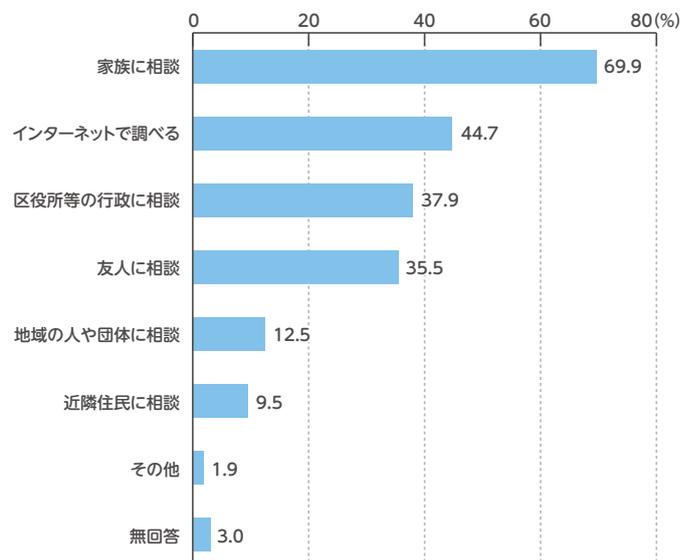


必要な情報や支援が届く仕組みづくり

Q あなたは生活に関わる
困りごとがあった場合
どのように解決しますか？
(令和5年度瀬谷区区民意識調査)

「家族に相談」が 69.9%で最も多く、
次いで「インターネットで調べる」が 44.7%である。
以下「区役所等の行政に相談」(37.9%)、
「友人に相談」(35.5%) などと続く。

生活に関わる困りごとの解決方法 (n=1,284)



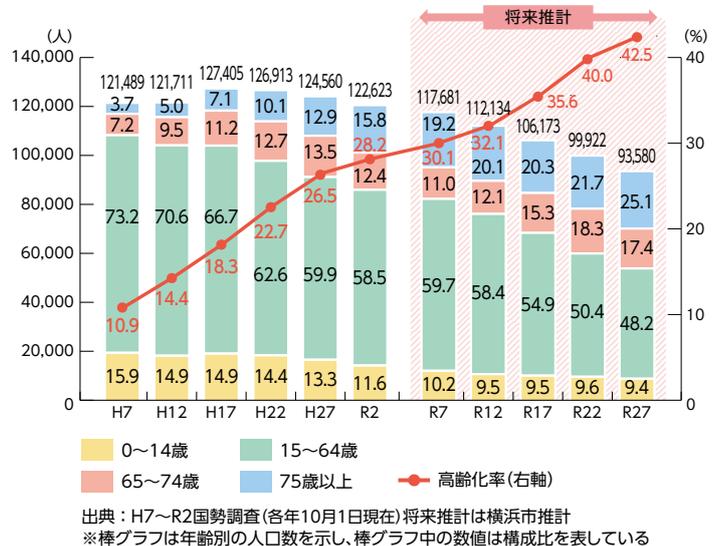
8 瀬谷区基礎データ

1. 人口や世帯の状況

(1) 人口

- 令和2年の瀬谷区の人口は約12万3千人で平成17年をピークに減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くと見込まれます。
- 65歳以上人口の割合(高齢化率)は上昇傾向にあり、令和2年では28.2%です。

【瀬谷区の人口および年齢別人口の推移】



(2) 人口動態

- 瀬谷区の出生数は700人台で推移していますが、死亡数が増加傾向にあり、自然増減は減少傾向が続いています。転出入の状況を見ると、転出は5,000人前後で横ばいですが、転入は増減があるものの転出を上回っています。
- 自然増減と社会増減を合わせると、瀬谷区の人口は減少傾向が続いています。これには自然減の伸びが大きく影響していることが分かります。

【瀬谷区の人口動態】

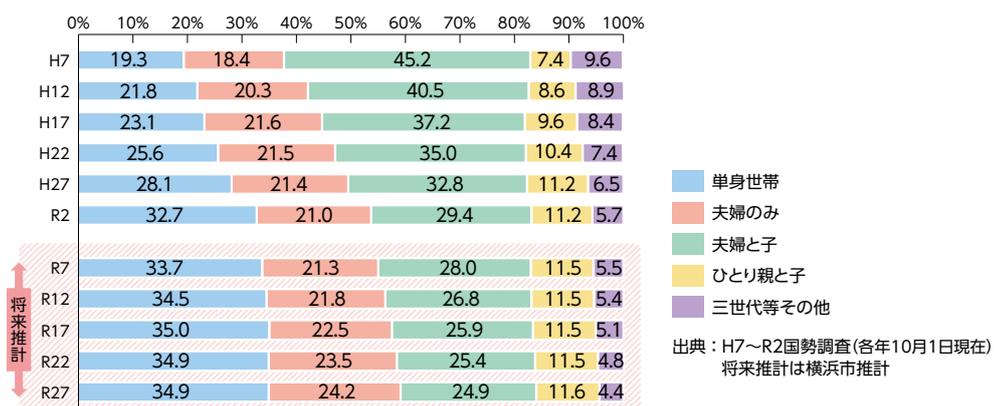
| | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 自然増減(人) | -537 | -755 | -843 | -828 | -914 |
| 出生 | 772 | 710 | 713 | 738 | 728 |
| 死亡 | 1,309 | 1,465 | 1,556 | 1,566 | 1,642 |
| 社会増減(人) | 141 | 327 | 407 | 783 | 543 |
| 転入 | 5,033 | 5,287 | 5,396 | 5,801 | 5,445 |
| 転出 | 4,947 | 5,004 | 4,996 | 5,035 | 4,918 |
| その他 | 55 | 44 | 7 | 17 | 16 |
| 人口増減(人) | -396 | -428 | -436 | -45 | -371 |

出典：横浜市統計書

(3) 世帯の構成

- 令和2年度の瀬谷区の世帯数は約5万2千世帯で、家族類型別の割合では約3割が単身世帯となっています。
- 今後も単身世帯と夫婦のみ世帯の割合を合わせると5割以上となることを見込まれます。

【家族類型別世帯数の構成割合】

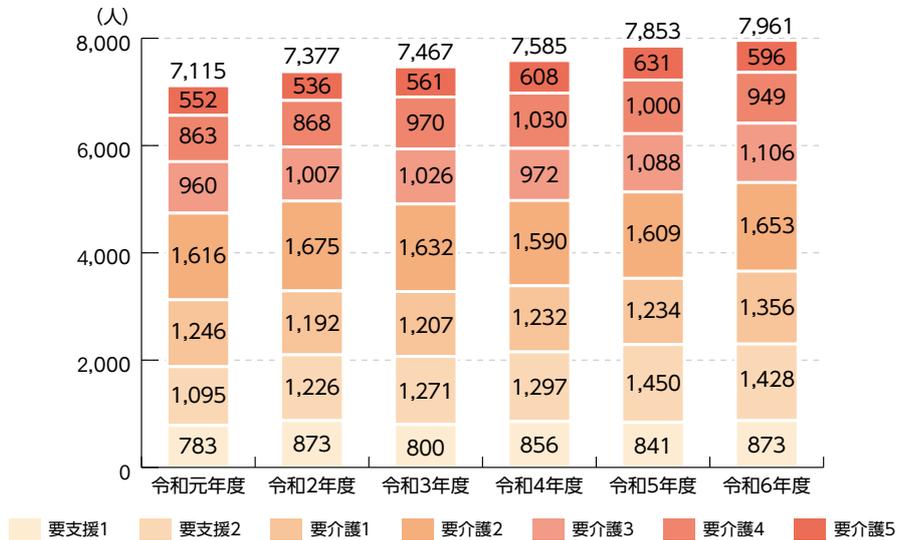


2. 各分野における状況

(1) 要介護認定者数

- 令和6年度の瀬谷区の要介護認定者数は約8,000人です。
- 要介護認定者数は増加傾向が続いています。令和5年度と比べると令和6年度は108人増となっています。

【 要介護認定者数の推移 】

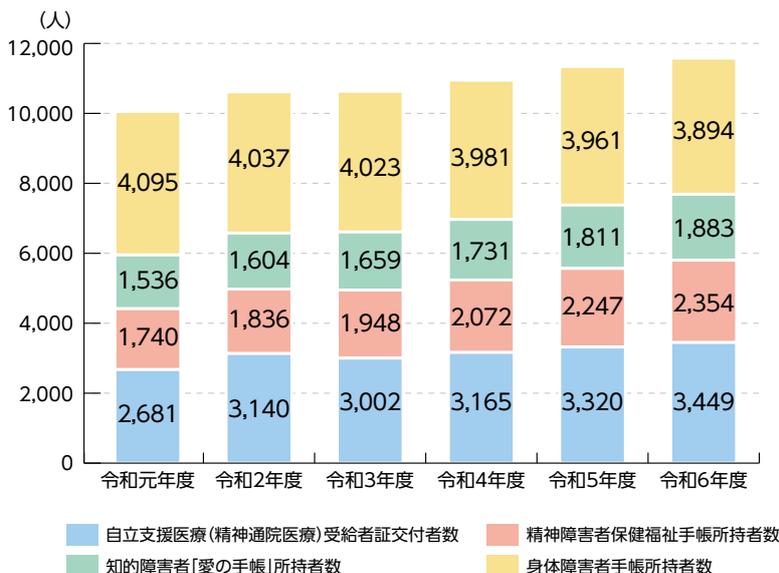


出典：各年介護保険実施状況(3月末現在)

(2) 障害児・者

- 瀬谷区の障害者手帳所持者(身体・知的・精神障害者)は約8,100人です(令和7年3月31日現在)。
- 精神障害者保健福祉手帳と知的障害者「愛の手帳」の所持者は増加傾向が続いていますが、身体障害者手帳所持者は令和2年度以降は微減傾向となっています。

【 障害者手帳所持者・精神通院医療受給者証交付者数推移 】

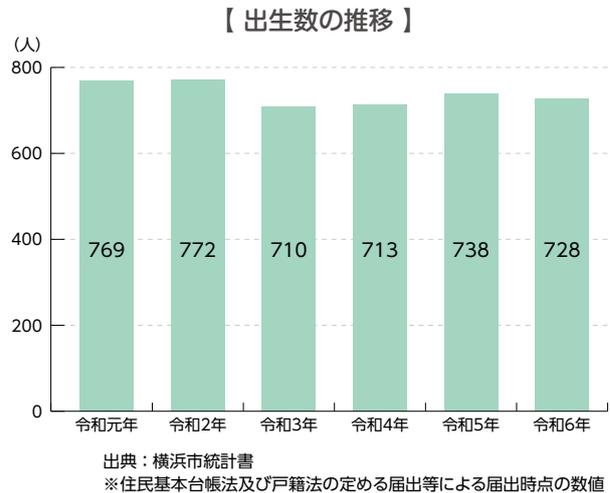


出典：各年度瀬谷区福祉保健センター事業報告

(3) こども・子育て

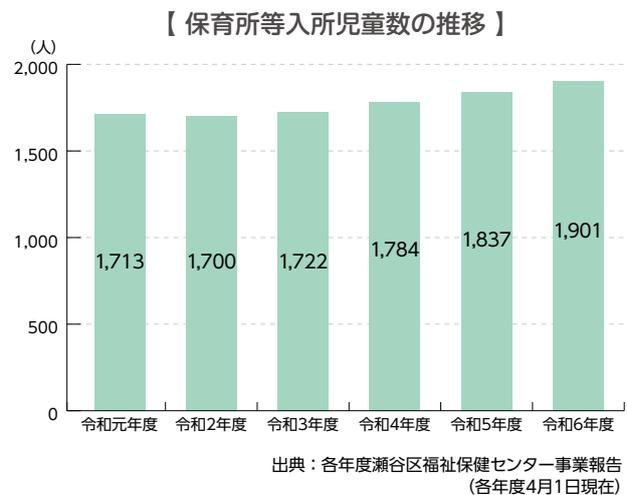
① 出生数

- 瀬谷区の令和6年の出生数は728人でした。
- ここ数年は700人台で推移し、横ばいとなっています。



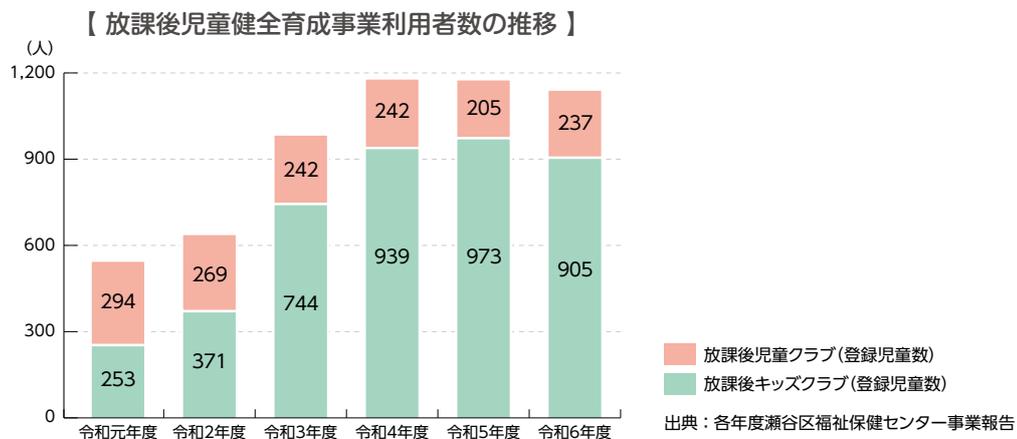
② 保育所等入所児童数

- 保育所等入所児童数は令和2年度以降増加傾向が続き、令和6年度は1,901人となっています。



③ 放課後児童健全育成事業利用者数

- 放課後児童健全育成事業利用者数は、令和4年度まで増加傾向にありましたが、令和5年度以降は微減傾向です。
- 令和6年度の利用者数は、放課後キッズクラブ(登録児童数)が905人、放課後児童クラブ(登録児童数)が237人となっています。



※放課後児童クラブ(学童保育)：就労等の理由で、昼間保護者のいないこどもたちが、安全で豊かな放課後を過ごすための居場所です。

※放課後キッズクラブ：小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた、安全で快適な放課後の居場所です。

(4) 外国人人口

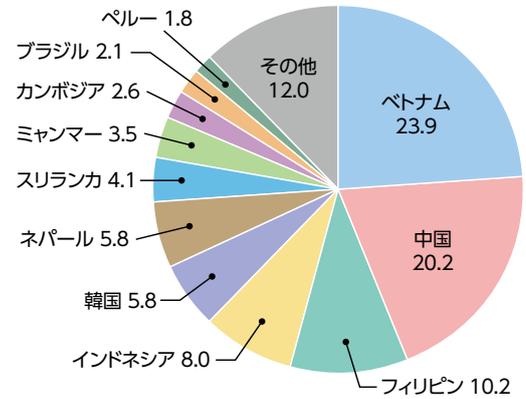
- 瀬谷区の外国人人口は約2,700人(令和7年9月末時点)で、増加傾向が続いています。
- 国籍別の割合は、ベトナムが23.9%と最も多く、中国(20.2%)、フィリピン(10.2%)の順になっています。

【外国人人口の推移】



出典：各年9月住民基本台帳

【国籍別の割合(単位：%)】

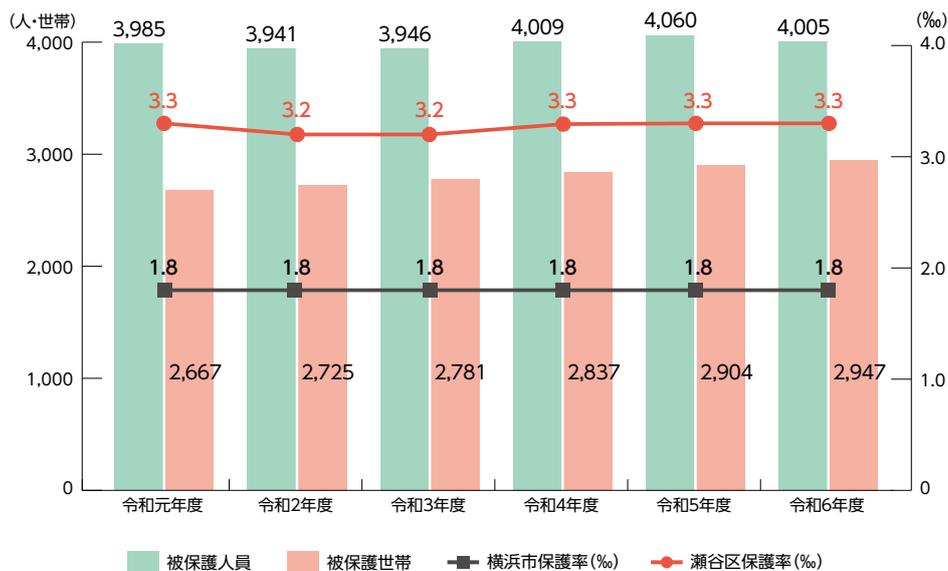


出典：令和7年9月住民基本台帳

(5) 生活保護

- 瀬谷区の保護率は横ばいですが、横浜市に比べ高い割合で推移しています。

【生活保護被保護人員・被保護世帯数の推移(瀬谷区と横浜市)】



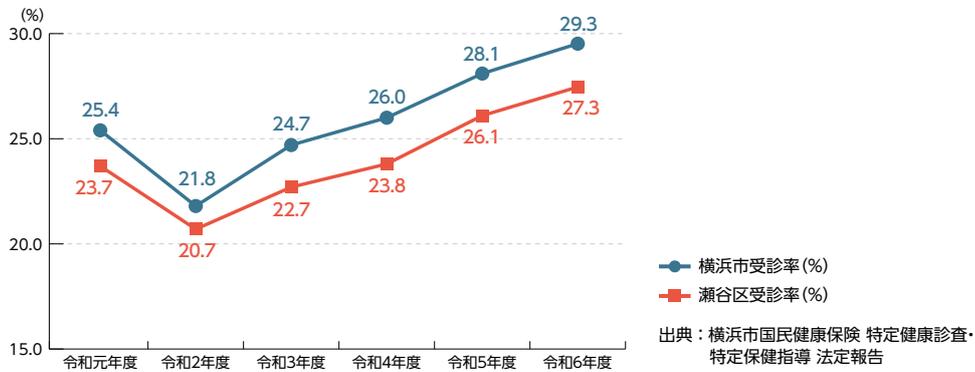
出典：各年度瀬谷区福祉保健センター事業報告

(6) 健康づくり

- 瀬谷区の特定健診受診率は、令和2年度から令和6年度まで増加傾向が続いています。
- 横浜市の受診率に比べると、瀬谷区の受診率は2ポイント前後低い水準で推移しています。

※特定健診:生活習慣病の早期発見のために国が定めた健診です。対象は、横浜市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方です。

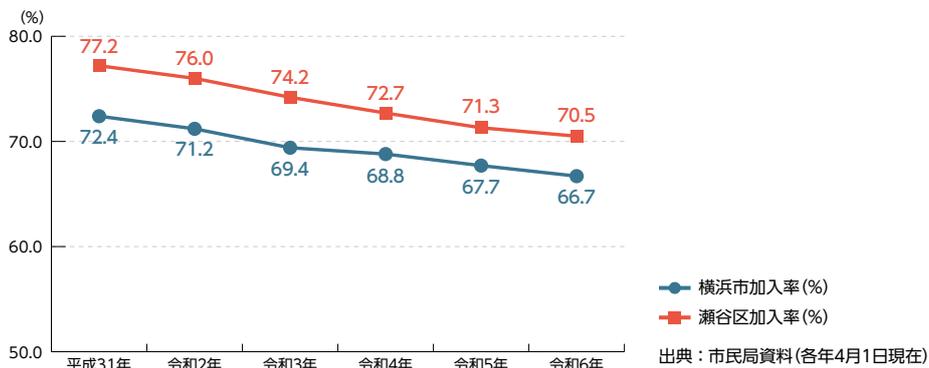
【特定健診受診率(瀬谷区と横浜市)】



(7) 地域コミュニティ活動

- 自治会の加入率は減少傾向が見られますが、横浜市を上回る割合となっています。

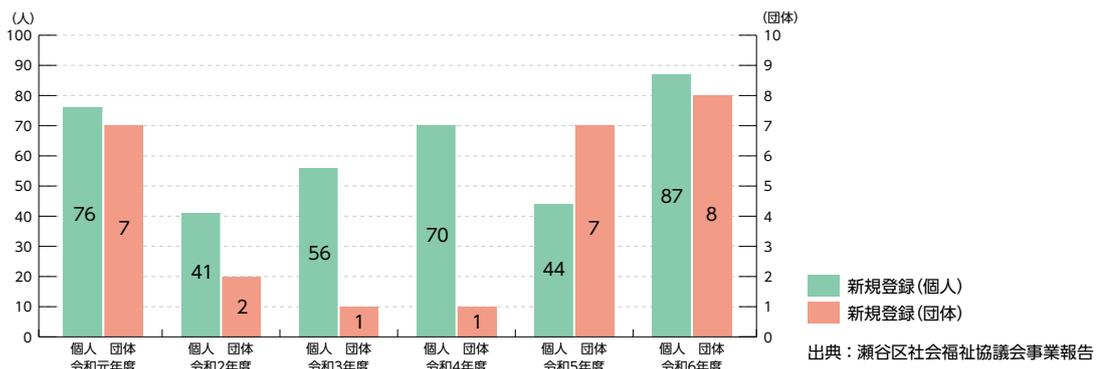
【自治会加入率(瀬谷区と横浜市)】



(8) ボランティア

- ボランティアの新規登録数は年度により差がありますが、令和6年度は過去6年間で最も登録数が多くなっています。

【ボランティアの新規登録状況(個人・団体)】



3. 地区別比較データ

(1) 人口・世帯

- 地区別の人口は、瀬谷第二地区が最も多く、相沢地区、阿久和南部地区が続いています。
- 世帯人員は阿久和北部地区と宮沢地区が最も多く、最も少ないのは細谷戸地区です。
- 令和7年の人口は令和2年と比べ12地区のうち8地区の人口が減少しています。

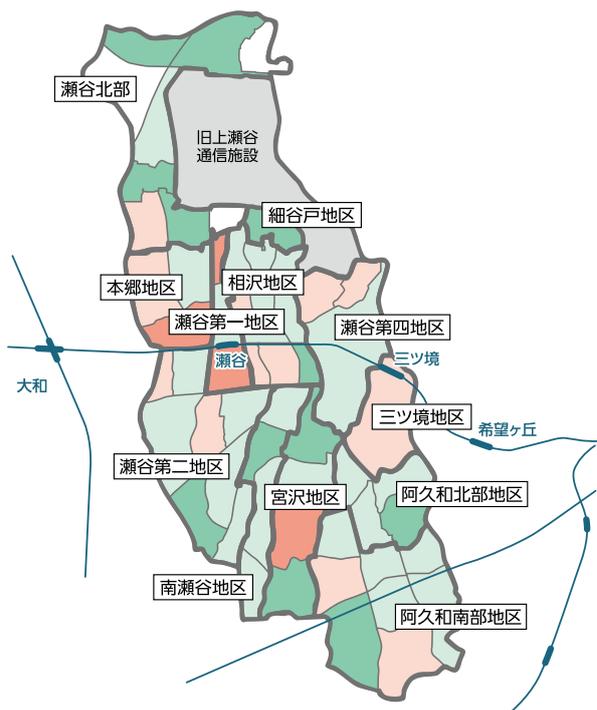
【地区別の人口、世帯の状況】

| | 人口(R7) | 世帯数(R7) | 世帯人員(R7) | 高齢化率(R7) | 面積(R7) | 人口増減率(R2→R7) | 人口(R2) |
|-------|-----------|-----------|----------|----------|---------|--------------|-----------|
| | (人) | (世帯) | (人/世帯) | (%) | (ha) | (R2=1) | (人) |
| 阿久和北部 | 9,786 | 4,528 | 2.16 | 30.1 | 89.5 | 0.97 | 10,111 |
| 阿久和南部 | 12,103 | 6,004 | 2.02 | 29.9 | 239.3 | 0.98 | 12,321 |
| 三ツ境 | 8,794 | 4,485 | 1.96 | 28.0 | 69.6 | 1.01 | 8,737 |
| 瀬谷第一 | 6,500 | 3,530 | 1.84 | 25.6 | 48.0 | 1.05 | 6,206 |
| 本郷 | 9,047 | 4,222 | 2.14 | 22.2 | 90.0 | 1.03 | 8,819 |
| 瀬谷北部 | 8,496 | 4,074 | 2.09 | 24.1 | 243.7 | 0.99 | 8,621 |
| 瀬谷第二 | 22,462 | 10,842 | 2.07 | 28.5 | 210.0 | 0.97 | 23,080 |
| 細谷戸 | 2,452 | 1,355 | 1.81 | 46.4 | 255.8 | 0.92 | 2,676 |
| 瀬谷第四 | 11,189 | 5,369 | 2.08 | 28.7 | 136.0 | 1.01 | 11,094 |
| 南瀬谷 | 6,864 | 3,396 | 2.02 | 36.4 | 84.5 | 0.95 | 7,248 |
| 宮沢 | 9,109 | 4,215 | 2.16 | 26.1 | 120.2 | 0.98 | 9,270 |
| 相沢 | 14,532 | 7,174 | 2.03 | 25.7 | 124.0 | 0.99 | 14,659 |
| 瀬谷区 | 121,402 | 59,261 | 2.05 | 28.2 | 1710.6 | 0.99 | 123,138 |
| 横浜市 | 3,755,248 | 1,906,436 | 1.97 | 25.2 | 43823.0 | 1.00 | 3,760,472 |

※瀬谷区の人口・世帯は秘匿の町丁の人口・世帯を含むため12地区の合計と一致しません。
出典：令和2年9月、令和7年9月住民基本台帳等より作成

(2) 町丁別の人口の増減

【町丁別の人口の増減率】



- 町丁別に令和2年から令和7年の増減率をみると、瀬谷第一地区と本郷地区の相鉄線沿線に増加しているところが増加しています。
- 最も増加率が大きかったのは瀬谷四丁目(瀬谷第一地区)で、最も減少率が大きかったのは北町(瀬谷北部地区)となっています。

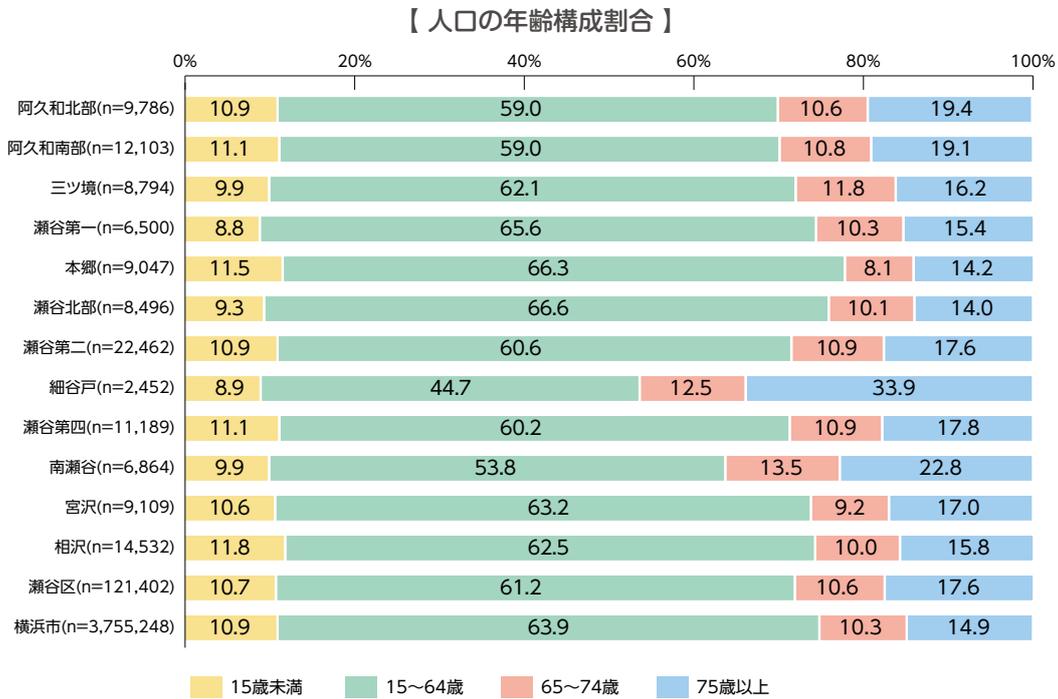
人口増減率(R2→R7)
(R2=1)

- 秘匿
- 0 - 0.95
- 0.95 - 1
- 1 - 1.05
- 1.05 - 1.1

出典：令和2年9月、令和7年9月住民基本台帳等より作成

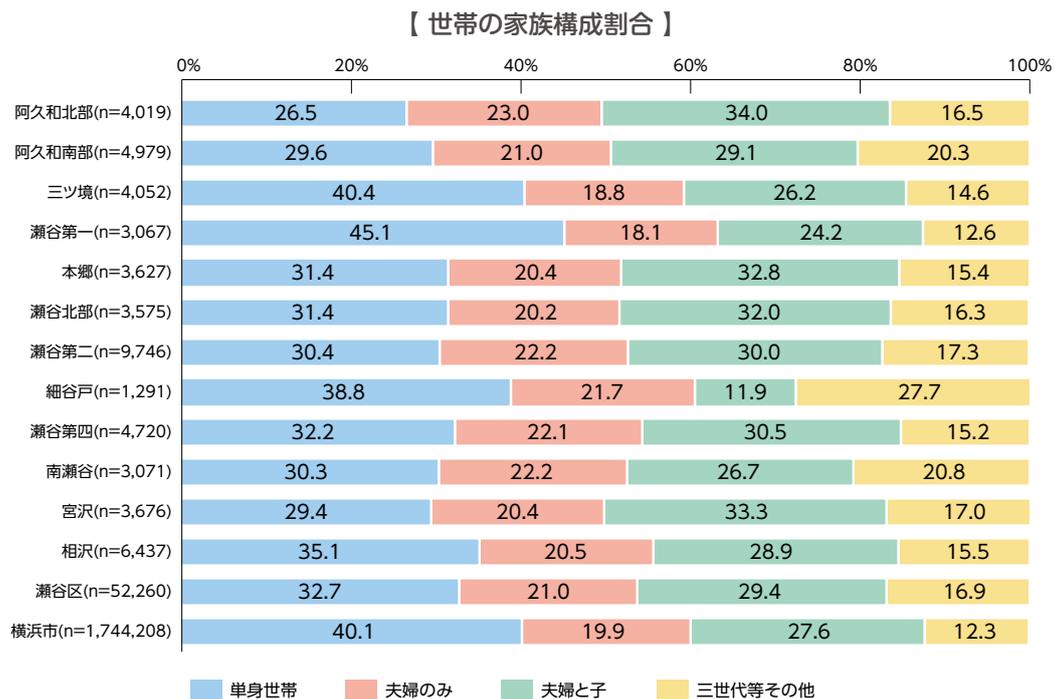
(3) 年齢構成

- 瀬谷区の年齢構成は、横浜市全体と比べ65歳以上の割合が多くなっています。
- 地区別では15歳未満の割合が最も多いのは相沢地区、15～64歳の割合が最も多いのは瀬谷北部地区で、65歳以上の割合が最も多いのは細谷戸地区となっています。



(4) 家族構成

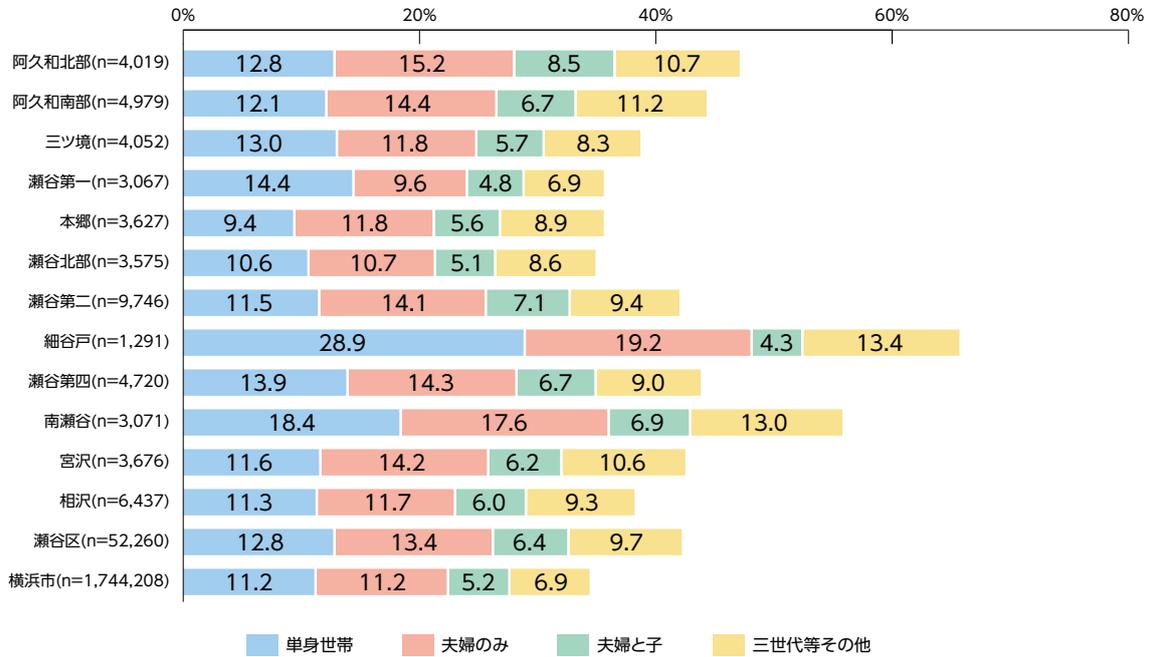
- 瀬谷区の家族構成は、横浜市と比べ「単身世帯」「夫婦のみ世帯」「夫婦と子からなる世帯」「三世代等その他の世帯」は多くなっています。
- 地区別では、瀬谷第一地区と三ツ境地区で「単身世帯」が4割を超えています。



(5) 高齢者のいる世帯

- 65歳以上の高齢者のいる世帯をみると、瀬谷区は世帯全体の4割を超えています。
- 細谷戸地区では高齢者のいる世帯が6割を超え、世帯全体の約3割が高齢単身世帯となっています。
- 一方、瀬谷北部地区では高齢者のいる世帯は最も少なく(35%)なっています。

【 65歳以上の高齢者のいる世帯の割合 】



出典：令和2年国勢調査

COLUMN

未来へつなぐ上瀬谷のまちづくり



かつて米軍施設として利用されていた旧上瀬谷通信施設は、平成27年に全域が返還されました。「農業振興地区」「観光・賑わい地区」「物流地区」「防災・公園地区」の4つの地区に分けてまちづくりを進めており、郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指しています。

主に「防災・公園地区」で開催されるGREEN×EXPO 2027終了後の跡地には、「環境」と「防災」をテーマにした公園の整備が予定されており、大規模災害時には広域防災拠点として、全国から集まる応援部隊の活動を支える拠点になる予定です。

詳細はこちらの二次元コードからご覧ください▶



第5期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会委員 名簿

| 団体名 | 氏名(敬称略) |
|------------------------|---------------------------------|
| 学識経験者 | 名和田 是彦 |
| 瀬谷区医師会 | 武岡 裕文 |
| 瀬谷区歯科医師会 | 綱島 裕之 |
| 瀬谷区薬剤師会 | 久保田 充明 |
| 瀬谷区連合町内会自治会連絡協議会 | 高岩 敏和 |
| 瀬谷区連合町内会自治会連絡協議会 | (令和6年度) 上田 三郎 (令和7年度) 北井 義 |
| 瀬谷区社会福祉協議会地区社会福祉協議会分科会 | 網代 宗四郎 |
| 瀬谷区社会福祉協議会障害福祉分科会 | (令和6年度) 津田 秀幸 (令和7年度) 小川 朋世 |
| 瀬谷区社会福祉協議会社会福祉施設分科会 | 平本 千恵子 |
| 瀬谷区民生委員児童委員協議会 | 紅林 千津子 |
| 瀬谷区主任児童委員連絡会 | 久保蘭 祐子 |
| 瀬谷区青少年指導員連絡協議会 | 菊地 勝也 |
| 瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会 | (令和6年度) 飯沼 宏氏 (令和7年度) 渡邊 武 |
| 瀬谷区保健活動推進委員会 | 小長井 博 |
| 瀬谷区食生活等改善推進委員会 | 松井 寿美 |
| 瀬谷区障害当事者・支援団体 | 八木澤 恵奈 |
| 瀬谷区子育て支援団体 | 高橋 洋子 |
| 瀬谷区シニアクラブ連合会 | (令和6年度) 松清 武夫 (令和7年度) 中嶋 幸江 |
| 瀬谷区こどもの遊び場支援団体 | 森谷 薫 |
| 横浜瀬谷ロータリークラブ | 相澤 史人 |
| 瀬谷区外国人支援団体 | 金子 真澄 |
| 瀬谷区中学校長会 | (令和6年度) 村上 直幸 (令和7年度) 三船 訓照 |
| 瀬谷区小学校長会 | (令和6年度) 飯田 雅人 (令和7年度) 宮路 ますみ |
| 瀬谷区福祉保健センター長 | 木村 洋 |
| 瀬谷区福祉保健センター担当部長 | 長井 真 |



発行

横浜市瀬谷区役所福祉保健課

横浜市瀬谷区二ツ橋町190番地 TEL:045-367-5743 FAX:045-365-5718

E-mail : se-fukuho@city.yokohama.lg.jp

横浜市瀬谷区社会福祉協議会

横浜市瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館2階 TEL:045-361-2117 FAX:045-361-2328

E-mail : info@seyaku-shakyo.jp

二ツ橋地域ケアプラザ

瀬谷区二ツ橋町83-4 TEL:045-361-9807 FAX:045-361-9868

阿久和地域ケアプラザ

瀬谷区阿久和南2-9-2 TEL:045-365-9892 FAX:045-365-9894

中屋敷地域ケアプラザ

瀬谷区中屋敷2-18-6 TEL:045-303-8100 FAX:045-303-8111

下瀬谷地域ケアプラザ

瀬谷区下瀬谷2-44-6 TEL:045-304-1291 FAX:045-304-1259

二ツ橋第二地域ケアプラザ

瀬谷区二ツ橋町469 せやまる・ふれあい館1階

TEL:045-360-7855 FAX:045-360-6800

本編は右の二次元コードもしくは、
「第5期瀬谷区地域福祉保健計画」で検索してもご覧いただけます。
また、やさしい日本語や外国語の概要版もご覧いただけます。



You can view the summary versions of the 5th Seya Ward Community Welfare and Health Plan in Easy Japanese and in foreign languages.